

研究協議題

研究領域		分科会		研 究 課 題	視 点
I	学校経営	1	経営ビジョン	明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進	①子どもの未来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定
					②学校の役割を明確にした創造的な学校経営の推進
		2	組織・運営	学校経営ビジョンの実現を図る活力ある組織づくりと運営	①学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の刷新
					②誇り高き子どもを育むための活力ある運営
		3	評価・改善	学校教育の充実を図る評価・改善の推進	①「新たな知を拓く」教育を実現するための学校経営の評価・改善
					②学校づくり・人づくりを推進するための学校評価・教職員人事評価の工夫
II	教育課程	4	知性・創造性	知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	①これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
					②共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動の創造・推進
		5	豊かな人間性	豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	①豊かな心を育む道德教育の推進
					②心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進
		6	健やかな体	健やかな体を育む教育課程の編成・実施・評価・改善	①たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進
					②主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育の推進
III	指導・育成	7	研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	①教員の資質能力を高める校内研究・研修の推進
					②教職員に展望や参画意識をもたせる研修の推進
		8	リーダー育成	これからの学校を担うリーダーの育成	①確かな展望をもち行動できるミドルリーダーの育成
					②変化の時代を生きる人間性豊かな管理職人材の育成
IV	危機管理	9	学校安全	命を守る安全・防災教育の推進	①自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育の推進
					②学校・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な学校安全・防災の推進
		10	危機対応	様々な危機への対応	①いじめや不登校等への適切な対応
					②高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり
V	教育課題	11	社会形成能力	社会形成能力を育む教育の推進	①社会に貢献する資質能力・態度を育成する教育活動の創造
					②豊かな未来の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進
		12	自立と共生	自立と共生を図り実践的態度を育む教育の推進	①子どもの自立を図る特別支援教育の推進
					②心結ぶ未来社会の実現に向けた環境教育等の推進
		13	連携・接続	家庭・地域等との連携と異校種間の接続の推進	①家庭・地域等と連携した開かれた学校づくりの推進
					②異校種間の学びの連続性を重視した取組の推進

〔研究領域〕 I 学校経営

第1分科会 経営ビジョン

〔研究課題〕 明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

〔視点〕

① 子どもの未来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定

提案者 行田市立東小学校長 佐藤 明彦

1 はじめに

コミュニティが学校をつくり、学校がコミュニティをつくると言われる。学校で学んだ子供たちは、やがて地域の一員となり、地域を担っていく。すなわち、子供の健全な成長がやがては地域の発展につながっていくのである。そのことを考えたとき、学校の経営ビジョンは、学校だけのものではなく、地域発展のためのビジョンであるとも言える。

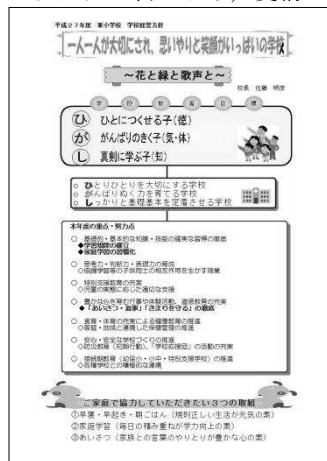
したがって、子供の未来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定を考えたとき、地域の歴史や地域の人々の学校への思いを十分踏まえた上で、子供たちの資質・能力を十分に伸ばすために、中・長期的な視点に立って考えていかなければならないと思っている。

2 本校の概要

本校は、行田市の中心部東側に位置し、さきたま古墳群並びに2000年の眠りから覚めた古代蓮の花咲く「古代蓮の里」に隣接する文化の薫り高い学校である。「金錯銘鉄剣」が出土したことで全国的に知られている「稻荷山古墳」や、日本一の規模を誇る円墳「丸墓山古墳」を含む、さきたま古墳群には、全校児童で徒歩遠足に出かけたり、6年生が「はにわの館」で、はにわ作りを体験したりしている。明治11年創立という本校の歴史と伝統は、地域の人々にとっても誇り高い「おらが学校」として今も息づいている。

3 実践の概要

今年度の本校の目指す学校像は、「一人一人が大切にされ、思いやりと笑顔がいっぱいの学校」である。学校だけでなく地域ぐるみで、子供たち一人一人に目をかけ、愛情を注ぐことで思いやりのある温かい心を育み、子供たちがいつも笑顔でいられる学校をつくりたい。子供たちが笑顔でいるための条件としては2つあると考える。1つは、友達と学ぶ喜びを味わい、確かな学力が定着することである。もう1つは、支え合う喜びを味わいながら、豊かな心が育まれることである。以下、実践を述べる。



(1) 「確かな学力」の定着のために

① 基礎基本の徹底

- ・業前の時間での「計算タイム」「漢字タイム」の実施や年3回の「ふじっこ漢字、ふじっこ計算テスト」の実施により基礎基本の確実に定着を図っている。
- ・「音読カード」「暗唱カード」を活用し、毎日の音読習慣と言語能力の育成を図っている。「暗唱カード」には、毎月、学年で決めた詩を貼り、暗唱できた児童から校長室に来て、詩の暗唱チャレンジをしている。

暗唱ができた児童には、校長が賞賛の言葉と共に暗唱カードにスタンプを押して返している。



【暗唱チャレンジ】

② 個に応じた指導の充実

- ・算数科で少人数指導を2, 3, 4, 6学年で実施し、個に応じた支援を行っている。
- ・理科でT T指導を3, 4, 5学年で実施し、実験・観察の準備や児童への指導が複数の教員により、きめ細かく行えるようにしている。
- ・特別支援学級の児童の交流授業、通常学級の児童の校内通級を充実させ、児童の個々の課題解決を図っている。きらきらサポーター（市費の補助員）が特別支援学級に3名、通常学級に1名配置されている。

- ・パワーアップ学習（学期末、夏休み）を実施し、一人一人の児童の課題に対応しながら、基礎基本の徹底を図っている。



【パワーアップ学習】

③ 思考力・判断力・表現力の育成

- ・特別活動の校内研究「『学級活動（1）話し合い活動』」を中心に研修を進めている。その中で、アクティブ・ラーニング「考え・話し合い・学び合う学習」の推進を図っている。

（２）「豊かな心」の育成のために

① 規範意識の育成

- ・「東小よい子の１０ヵ条」を徹底し、学期末には、児童が自己評価を行い、振り返りを行っている。
- ・「東小教育の日」に人権教育に係る授業公開を行い、児童だけでなく、保護者の人権意識の高揚を図っている。

② 読書活動の充実

- ・読み聞かせボランティアの協力により、朝の読書タイムに全学年で読み聞かせを実施している。
- ・読んだ本を読書カードに記入し、年間で低学年は１２０冊、中高学年は６０冊を目標にして取り組んでいる。

③ 「花と緑と歌声と」の推進

- ・校内環境の充実を目指し、環境美化ボランティア、ＰＴＡ環境委員会の協力により、緑と花いっぱいの学校を目指し取り組んでいる。
- ・「歌声朝会」では、校歌コンクールを実施するなど、明るく大きな歌声が校内に響くように取り組んでいる。

④ 学校行事や総合的な学習の時間の充実

- ・５学年が行田特別支援学校と「ふれあい交流会」を実施し、互いの学校を行き来しながら交流を深め、思いやりの心が育つようにしている。



【ふれあい交流会】

- ・「東小教育の日」に日頃お世話になっている地域の方をお呼びして、感謝の心を込めた温かい会を開いている。
- ・さきたま古墳へ全校児童が縦割り班で徒歩遠足に出かける「ふれあい集会」を実施して、学年を越えて互いに助け合い、思いやる心を育てている。

（３）「開かれた学校づくり」推進のために

① 学校応援団との連携

- ・環境緑化、図書館整備、読み聞かせ、登下校見守りボランティアの協力を得て、学校の教育活動の充実を図っている。特に、環境美化ボランティアの方には、月２回来ていただいて樹木の剪定、除草等をしていただいている。

② 地域施設・人材の積極的活用

- ・地域のレンゲ畑での自然体験活動（レンゲ祭り）
- ・「はにわの館」での埴輪作り体験

- ・行田語り部の会による行田昔話等の語り聞かせ
- ・クラブ活動での昔遊び体験

③ 保・幼・中・特別支援学校との連携

- ・関係保育園、幼稚園との情報交換により、早期に入学児童の実態を把握する。
- ・中学校と小中連携により、中１ギャップ解消を図っている。（ようこそ先輩、教員間の交流）
- ・行田特別支援学校との連携を密にすると共に、行田特別支援学校のコーディネーターの先生にＷＩＳＣ検査等も行ってもらっている。

④ 学校の教育活動の積極的な発信

- ・ＨＰにより、常に最新の情報を地域や保護者に発信している。
- ・学校だよりを関係機関や自治会へ配布し、回覧していただいている。
- ・「東小教育の日」を設定し、学校公開を行い、授業や授業以外の子供たちの様子も保護者や地域の方に見ていただくようにしている。

（４）「学校力」の向上のために

① 「人事評価制度」「学校評価」の有効活用

- ・自己評価シートの個人目標達成のための面談、経過確認、見届けを確実に行うようにしている。
- ・保護者アンケートや学校関係者評価等の実施により多くの声を学校経営に反映させている。

② 「教師の基礎基本１０ヵ条」の実践

- ・毎月、教師が評価カードに達成状況を記入し振り返りを行う。管理職も「管理職の基礎基本１０ヵ条」を作成し、自己評価をしている。

③ 研修の充実による指導力の向上

- ・１人１研究授業の実施、ワークショップ型研究協議で研修の充実を図っている。
- ・自主的研修会により、切磋琢磨する教師集団の育成を図っている。５月には、校長が図画工作科の指導法について、講義を行った。



【校長による講義】

４ まとめ

子供は学校で学び、家庭でしつけられ、地域で育つと言われる。私は、学校と家庭、地域が一体となって子供たちの教育に取り組むことで、いじめや不登校がなく、誰もが、毎日明るく元気に楽しく学校に通えるようにしたい。そのために私は、校長として、学校の説明責任をきちんと果たすと共に、地域ぐるみで子供たちの未来を見据えた学校経営を推進していきたいと考えている。

【研究領域】 I 学校経営
 第1分科会 経営ビジョン
 【研究課題】 明確なビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進
 【視点】

② 学校の役割を明確にした創造的な学校経営の推進

提案者 ふじみ野市立さぎの森小学校長 榊原 哲也

1 はじめに

(1) 目指すビジョン

「人」を大切にする学校

① 児童を大切に

児童一人一人の学びと安全安心を大切にする。

② 保護者・地域の方を大切に

保護者や地域の方々の願いや思いを大切にする。

③ 教職員を大切に

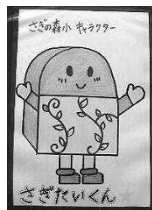
同じ目標をもつ教職員同士が互いを大切にする。

(2) 本校の概要

本校は、開校35年目となる、児童数320名、学級数

12学級の学校である。

豊かな自然と、地域、保護者の方々のあたたかな愛情に支えられている。また、登下校の見守りや学習支援、花いっぱい環境づくり等、ボランティアや応援団の方々に協力いただいている学校である。



2 ビジョンを実現させるための、7つの方策

(1) 教職員に共通目的をもたせる。

平成27年度 さぎの森小学校教職員 27.4.2

共通理解と共通行動

— みんなが、気持ちよく、安心して仕事をするために —

1 先生方の健康管理

○職場は楽しく、仕事は厳しく。

- ・楽しく仕事をしましょう。その中でも、先輩に教えてもらうのではなく、自分から学ぶ姿勢が大切です。

○仕事と息抜きを、自分でコントロール。

- ・1DAY5Gに1回は定休移動、Wednesday7(水曜日はノー残業デー)を行い、体と心を休ませてあげましょう。
- ・16時から16時45分は休憩時間です。会議の効率化を図り、しっかり休みましょう。
- ・苦しいとき、辛いときは、一人で抱えないで、同僚、管理職に早めに相談しましょう。

2 子どもの心の支え方

○子どもの自己肯定感を高める。

- ・配慮を要する子どもは、先生が味方になってあげましょう。問題行動は、その子からのSOSと受け止め、心のときどきに努めましょう。問題行動に対する繰り返しの指導は大変ですが、その繰り返しが、必ず子どもの成長につながります。

○保護者への寄り添いが大切。

- ・いろいろな考え方の保護者の方がいっぱいいますが、基本は、傾聴です。その次は、保護者カウンセリングです。

赴任2年目の校長として、今年度の「共通理解と共通行動」を教職員に示す。4月2日に話す。視点は、配慮児童の理解と、保護者カウ

ンセリング。そして、社会人としてのビジネスマナーと、危機管理。

(2) 教頭、主幹教諭の力を生かす。

① 校務連絡会議の実施

火曜日の1校時に、毎週実施。校長、教頭、主幹教諭が参加。校長が指示を出したり、連絡相談をしたりする場であるが、校長のねらいは、教頭、主幹教諭の努力を称賛し、育てる場としている。

② 育成3か条

ア 具体的に指示を出す。

イ 自分の考えをもたせる。

ウ 成就感を味わわせる。

(3) 教員の授業力を高め、児童の学びを大切にする。

【大きな寺子屋】

全員参加の校内研修。ベテラン教員の詩の模擬授業等、学校課題研究とは、別に実施。



【小さな寺子屋】

経験5年以下教員の研修。校長による学級開き講座や、めあて学習模擬授業等を実施。



【個人研究サポート】

市教委が実施している、個人、グループ研究を推奨し、研究を支援する。校内発表会を実施。



【他校授業参観設定】

音楽等、専門性の高い学習について、他校における授業参観を設定。ともに参観し、礼を述べる。



(4)危機管理に努め、児童の安全安心を大切に。

子ども達を大切に

「安全安心な学校」をみんなの手で

大阪教育大学附属池田小学校児童救傷事件から13年が経ちます。学校が安全な場所であることは、保護者、地域、教職員の願いです。さきの森小学校では、不審者の侵入を想定し、その予防策、緊急時の対応について、教職員で協議しました。下記に、学校としての予防策、保護者、来校された方へのお願いを記します。お手数をおかけしてしまう内容もございますが、子ども達の安全を守るために、ご理解、ご協力をお願いいたします。

校門を開めます

昇降口等を開めます

窓口をつづけます

○児童昇降口(1階と2階)の開閉時刻を、7時50分とし、始業前の侵入を防ぐ。

○児童が校内にいる時間帯は、校門を開けておく。(8時25分から15時)この時間帯に校門を出入りする者は、その後、必ず校門を開ける。

○夕刻、最後に出るものは、必ず校門を開ける。

○保護者、来客の出入りを2階昇降口とし、受付にて氏名を記入してもらう。27年度より、名札の着用を実施する。

○1階の出入り口は、戸を常時閉める。(1・2階昇降口、保健室前) 施錠はしない。

○1階教室後方の戸は、施錠しておく。

○さすまた、緊急連絡用のインターホーン等の設置を進める。

○校内の見回りを強化する。朝、下校時に、トイレ内を確認する。

○来校者等への声掛けを実施する。受付記入の依頼、不審者への質問等。

○来校予定者を職員室黒板に記入し、共通理解を図る。

○各学級における児童への指導、不審者対応訓練等を実施する。

【学校 保護者の共通行動】

不審者対応についての共通行動を、学校だよりや保護者会にて協力を依頼。



【不審者対応訓練】

安全教育主任に依頼し、新規研修として、不審者対応訓練を実施。警察と連携を図る。

(5)情報発信、感謝の可視化から、保護者、地域を大切に

【校内に写真を掲示】

児童やPTAの活動を積極的にアピール。



【プレゼンで可視化】

諸会議の校長挨拶時に、プレゼンで活動を報告。



【ホームページで発信】

月5回の更新を目指す。



【感謝を形に】

お世話になった方に、写真をその場でプレゼント。



(6)労務管理の視点から業務改善を行い、教職員の心身を大切に

①会議回数の削減

スクラップ&ビルド。土曜授業の実施により授業日が3日増加。伴って、放課後の会議を削減。

②会議時間の短縮

会議は、15時10分から16時までとし、休憩時間を確保。スマートな会議を目指して実施。

③ワークライフバランスの推奨

ア 1DAY5

週に1度は5時に退勤。

イ Wednesday 7

水曜日は7時に退勤。

ウ 鍵の管理

管理職による施錠の徹底。



(7)校長が個性を発揮し、ビジョンの範を示す。

【バースデーカード】

教職員、児童へバースデーカードをプレゼント。



【1対1面談】

給食を食べながら、6年生と楽しく面談。



【学級へプレゼント】

担任の学級経営を支援。



月に1回プレゼンで発表。思いを語る。短く。



【転出入児童への手紙】

迎え入れる気持ち、見送る気持ちを表現。目を見て、手渡し。



3 おわりに

校長は、教頭、主幹教諭を一番大切に、教頭、主幹教諭は、担任を一番大切にする。そんな学校を創りたい。そこから大切な輪を広げ、深めていきたい。

〔研究領域〕 I 学校経営

第2分科会 組織・運営

〔研究課題〕 学校経営ビジョンの実現を図る活力ある組織づくりと運営

〔視点〕

① 学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の刷新

提案者 伊奈町立小室小学校長 田 所 雅 人

1 はじめに

今、学校は、いじめ・不登校をはじめ、様々な課題に直面し、対応が求められている。そのような中で、個々の教員がその都度対応するというのではなく、組織的な対応や学校としての力が必要であり大切である。

そのためには、校長が学校経営のビジョンを明確に示し、教職員の意識を高めることが重要である。そして、教職員が学校教育目標や重点目標の実現に向けて組織的に実践することができるよう、校長は、活力ある組織づくりと運営を進める必要がある。

2 本校の概要

本校は、開校142年目を迎える歴史のある学校である。正門を入ってすぐ目の前にある松の木は、地域の方の尽力で校舎が建てられた際、移植されたもので、「小室の松」として、代々親しまれ、語り継がれている。最近では、古くから地元に住む方よりも、宅地や住宅が手に入りやすい環境により新しく移住してきた方が多くなってきた。平成16年度より食育の研究に取り組み、平成18年度文科省食育地域指定発表、平成23年度学校給食優秀表彰を経て、現在も様々な食育に取り組んでいる。

3 研究のねらいと本校の課題

(1) 研究のねらい

〔1〕学校経営ビジョンの実現に向けて、学校像や学校教育目標実現への具体的な手だてや道筋をどのように示していくか。

〔2〕教職員に学校運営の担い手としての自覚と意欲を持たせながら、実現状況を分析・評価し、運営組織や内容等の改善をどのように進めるか。

(2) 本校の課題

① 研究のねらい〔1〕に関して

学校経営の重点をグランドデザイン等で示しているが具体的な手立てや道筋につながっていない。

② 研究のねらい〔2〕に関して

組織運営上の課題はあがっているが、改善されているとは言えない。組織でどのように対応するかが明確でない。また、職員の半数以上が、経験年数6年以下か臨任であり、学校運営の担い手としての意識を高める必要がある。

4 課題解決に向けた取組

(1) 研究のねらい①に関して

① 子供たちの実態や現実から本校としてどのような子供を目指すかをキーワードにより明確に打ち出す。

教職員が目標に向かって進む際、明確で簡潔な方針があると組織としての実践が推進されると思う。そこで、学校経営方針のキーワードとして、子供をどのように育てていくか、その目指すべき姿として集約し、職員に示した。

◎ 学校経営方針

「子供たちの自立を目指して」

自ら考え、行動すること、自分の力でやってみること、自分自身が課題や困難を乗り越えて成長することが自立であり、自立する力を育てることであると考えます。子供たち一人一人が、「自ら」ということを意識し、課題や困難を乗り越える中で力をつけ、その成長を自覚し、充実感や満足感から自信につながっていくことを目指していきます。

また、学校経営の重点項目に関連して、目指す子供像を示した。

② 実現の道筋をイメージ化して示す

1 確かな学力の向上への取組

自立した児童の姿

「学習の見通しがもてる」「自分の課題が分かり、解決していく」「自分の考えを伝える」

学校経営ビジョンの実現に向けて、その全体像や課題・目標・手だて等の関連がつかめるようにすることが重要であると思う。そこで、本校児童の課題から「子

供たちの自立」を目指すための実現への具体的な手だてや道筋が職員に伝わりやすくするために、学校教育目標、学校グランドデザイン、学校経営方針等とも関連させながら、イメージ化したものを作成して示した。

③ 学年経営や分掌経営に位置付ける

学年や分掌の組織で取り組む際に方針を位置付けることで具体的手だてが明確になるといえる。そこで、「子供たちの自立」という視点を学年経営案や分掌経営案に位置づけたり、学年行事や分掌の取組のねらいに入れたりして、教育活動の実施の際、意識して実践できるようにした。学年や分掌の行事提案に関して、該当主任等からの相談の際にも「子供たちの自立」の視点で指導・助言し、その視点での改善や充実の取組が見られた際は、称賛や励まし等によりさらなる意識付け・意欲付けを図った。

(2) 研究のねらい②に関して

① 教職員に組織改善の意識付けを図る

校長の学校経営ビジョンのもと、教職員が自ら組織運営や内容等の改善を提案し、推進していくことが活力ある組織づくりにつながる。そこで、学校評価結果も活用しながら、分掌組織や分掌間の連携、組織での対応で改善が必要な点等を小さなことでも提案、改善するよう行事提案や職員会議の際等機会がある毎に、教職員全体に働きかけた。

② 自己申告面談を活用して意識付けを図る

自己申告面談は、経営ビジョンと連鎖して、教職員の目標意識を高める絶好の機会である。そこで、特に、「その他の校務等」の評価領域で組織改善の具体策を助言、相談するとともに、学校運営の担い手としての意識を高めるために、若手には、積極的な提案や改善の意欲付け、ベテランには人材育成も含めた改善の意欲付けを図った。

③ 教育相談に係る組織改善を図る（事例1）

本校は、欠席まではしないが登校を渋る児童が数名いる。対応については、担任、学年、支援員、教育相談員、管理職等様々な職員が関わって一見組織的に見えるが、情報共有も不足し、対応もその場の職員の判断に基づいて一貫性がないということが課題として挙げられていた。

そこで、校長が教頭に組織改善のコーディネートをするよう指示し、教頭、教育相談主任、養護教諭、該当担任等で検討し、以下のような改善を図った。

○担任、学年の対応方針を基本に対応する。

○個々の対応が情報として担任に伝わるよう連絡ノートを作る。

○担任は、学年、養護教諭、管理職に連絡し、接触する機会が多い養護教諭から支援員、教育相談員への連絡を行う。

○校長がスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携を積極的に進め、児童・保護者のみならず、対応する教員への相談・助言ができるよう環境を整える。

その結果、一貫性のある方針で、組織的に対応できるようになった。

④ 地域と連携した食育に係る組織改善を図る。

（事例2）

本校は、地域と連携した食育に取り組んでいるが、各学年の行事としてばらばらに対応するなど、食育全体の取組としての意識が薄く、地域の方への連絡等でも課題が挙げられていた。

そこで、食育主任、学校応援団担当に課題解決を投げかけ、学校全体の取組として食育行事等で連携できる流れにできるよう以下のように改善した。

○食育主任、学年の食育行事について、一覧表にし、活動が把握できるようにする。

○各学年が地域の方へ連絡の際に、時期・内容・応援団の関わり等をシートにして提出し、食育主任、学校応援団担当、管理職が把握できるようにし、連携して対応する。

その結果、校内での対応についてその都度共通理解も図られ、地域の方との連絡・連携もよりスムーズになった。

5 研究のまとめ

学校経営方針のキーワードを示す等、職員にわかりやすい方法で学校経営のビジョンを示すことで、教職員の意識が高まっていく。日々の教育活動やその課題と機会がある毎に関連させ、継続してビジョン実現に向け、校長が様々な形で働きかけることにより、活力ある組織づくりと運営に向けてさらに努力していきたい。

〔研究領域〕 I 学校経営

第2分科会 組織・運営

〔研究課題〕 学校経営ビジョンの実現を図る活力ある組織づくりと運営

〔視点〕

② 誇り高き子どもを育むための活力ある運営

提案者 熊谷市立男沼小学校長 和田 隆

1 はじめに

これから先わが国は、少子化に伴い人口の減少、ライフスタイルの多様化などにより子ども同士の関わり、子どもと地域社会との関わりも希薄化し、相手の顔が見えない関係が益々増えてくる。そのような中、子どもたちには、自分や仲間そして学校やふるさとに対する誇りを育む教育が不可欠となってくる。

その実現には、学校経営ビジョンに基づいた活力ある学校経営や魅力的で質の高い教育活動が必要である。このような視点に立ち、本研究主題を設定し、活力ある組織づくりと運営についてその実践の概略を述べる。

2 地域と学校の概要

本校は、熊谷市北西部に位置し、今年で創立140年を迎える歴史と伝統のある学校である。すぐ北を利根川が流れ、国宝である妻沼聖天山が近くにある。全児童73名、6学級の小規模校ではあるが元気なあいさつと笑顔いっぱいの学校である。祖父母や地域住民の多くが本校の卒業生で学校に協力的である。児童は素直で優しく真面目であるが、さらに向上心や表現力等を見に付けさせたい。

3 誇り高き子どもを育むための活力ある運営のための課題

課題A 豊かな心と自尊感情の育成

集団が固定されるので様々な集団・場面での豊かな人間関係づくり。

課題B 地域の特性、伝統を生かした取組

誇れる学校、誇れる地域を目指し、地域のよさの再発見。

課題C 基礎的・基本的な知識・技能の定着・学習意欲の向上

競争意識、切磋琢磨する気持ちを向上させるための意図的・計画的な取組。

課題D 近隣の学校との連携

幼・保の連携を始め、近隣の小・中学校との円滑な学校間連携の推進。

課題E 地域・諸団体との連携

家庭や地域に積極的に働きかけを行い、それぞれが持つ教育力の融合。

4 課題解決に向けた本校の取組

(1) 課題Aに対する取組

① 縦割り活動の充実

様々な場面で、様々な縦割り集団を形成し活動している。高学年はリーダー性が育まれるとともに、成功体験を積み重ねることで自信がついている。この「縦割り活動」「異学年交流」を行うことにより様々な縦・横の結びつき（絆づくり）ができ、学校の校風や伝統を受け継ぐことにつながっている。縦割り活動で教職員も「全職員で全児童の児童を育成する」という意識が高まった。

② 基本的な生活習慣の確立

本校の生活目標である「元気なあいさつ 大きな返事 くつそろえ」と「熊谷の子どもたちはこれができます4つの実践3減運動」を「生きる力」の土台とし積極的に推進している。大人（学校では教職員）が手本となり、家庭にも地域にも啓発、協力を依頼し進めている。

また、「男沼小スタンダード」の作成、児童会が中心となつての「あいさつきらきら週間天気」の取組や、全学年（5・6年は2回実施）実施のにこにこシートの取組で、生活習慣の見直しを図ることができた。

③読書活動

「100冊読書」を目標に全校で取り組んでいる。毎週水曜日の読書タイムや、保護者・図書館補助員・ボランティアの方々の読み聞かせの実施などで本に触れる機会を作っている。

また、「男沼小よい子の60選」を作成するとともに、毎年学級文庫に推薦図書を配架している。季節ごとに、「あじさい読書週間」「どんぐり読書週間」を実施し、「本のイラストコンクール」、お薦めの本を他学年に紹介しあうなどの活動を通して、読書の楽しさに触れられた。

(2) 課題Bに対する取組

① 農業体験・栽培活動の充実

本校では大きな畑を借り、農業体験を行っている。年間を通して様々な作物を収穫している。長寿会、農家の方々の協力を得て、一緒に汗をかきながら、栽培、管理、収穫をしている。1年生は、給食に使う竹の子やとうもろこしの皮むきや、ブルーベリーがりの体験もしている。

また、4～6年生は菊花会の指導の下、菊の栽培を行い、妻沼聖天院の菊祭りに出品している。栽培の苦勞、収穫の喜びを肌で感じることができた。

② 男沼っ子スクールの実施

放課後子供教室の一環として、元PTA役員、保護者、公民館、地域の方々の協力を得て、体験活動を中心に実施している。毎回参加者も多く、豚の丸焼き大会やお寺でのお泊り会、菊作りやスポーツ教室を計画し、地域の自然や文化に触れる機会としている。教職員も積極的に参加し、地域との交流が深められた。

(3) 課題Cに対する取組

① 全校挙げての学習の取組

全児童が「詩・古文の暗唱」に取り組み、昨年度も全員が合格した。合格後も歴史・都道府県・かるた・ことわざなどの暗唱を選択し挑戦している。「計算パズル」「地図帳名人」に挑戦や、「マラソン周回賞」の取り組みも行っている。合格者へは賞状とともに、校長室廊下にも写真を掲示し意欲化が図られた。



② ペア学習を効果的に取り入れての学習

熊谷市の研究委嘱を受け「考え学び合い高め合う男沼っ子の育成」を図るためペア（グループ）学習を通して学力向上に取り組んでいる。全員が研究授業を行い、授業での効果的なペア学習について研究し、考えを共有したり、広げたり、深めたりする方法を検証している。低・中・高学年ごとに「ペア学習」のすすめ方を活用し、学習方法が定着してきた。

③ 家庭学習の定着

家庭学習の習慣化を図るため「男沼小家庭学習の約束」を低・高学年ごとに見直した。学習時間の目安、学習の仕方・自主学習のヒントなどをプリントし各家庭に掲示できるようにした。また、家庭からも毎回サインをもらい連携を図った。

④ 個別学習の充実

朝学習の時間を20分間設定し、隔週ごとに国語・算

数を実施した。個別指導を中心に、全教員が各学年に入り指導に当たっている。また、長期休業中は、元教師である地域の指導者を招聘し、個別指導の充実が図られた。

(4) 課題Dに対する取組

① 各行事での連携

近隣の小学校と連携し、林間学校、サッカー大会、社会科見学（5年）を合同で実施している。中学校とは、小中合同一斉下校の実施や出前授業、部活見学などを通して連携を図っている。教職員も夏季休業中の研修を合同で実施した。

② 保育園児との交流

毎年、6月に近隣の保育園児が来校し、1年生と交流を図っている。就学時検診、1日入学でもできるだけ園児と児童が関われる機会を設定し連携が深まった。

(5) 課題Eに対する取組

① 地域各行事への積極的な参加

地域の伝統行事に児童だけでなく職員も積極的に参加している。花まつりや夏祭り、地域の方の指導の下「練込み囃子」や「万作おどり」など伝統芸能も継承している。



② 学校での地域の

方々との交流

校区連絡会が主体となり、学校と地区の運動会を合同で開催している。準備から運営まで自治会をはじめ長寿会、消防団などの方々と教職員が協力している。また、「さくらまつり」「あさがお展」収穫を喜ぶ「とれたぞ集会」などで交流が深められた。

5 おわりに

誇り高き子どもを育むためには、一人一人に自信を持たせ、生まれ育った地域・学校に愛着を持たせることが大切である。これからも、地域の教育力を生かすとともに、学校から地域へ積極的に発信・貢献することで、家庭や地域とともに子どもたちを育てていきたい。

〔研究領域〕 I 学校経営

第3分科会 評価・改善

〔研究課題〕 学校教育の充実を図る評価・改善の推進

〔視点〕

① 「新たな知を拓く」教育を実現するための学校経営の評価・改善

提案者 美里町立大沢小学校長 瀨 名 博 昭

1 はじめに

「新たな知を拓く」教育とは、『知識基盤社会』において、『新たな知を創造する』子どもの資質や能力、態度や意欲を育成する教育を推進することである。学校は今、「新たな知を拓く」教育を実現するため、「生きる力」の育成を重視し、子どもたちが知性と創造性を身に付け、個性や絆を大切にしている教育を行っている。そして、その「成果」を一步一步積み重ねていくことが求められている。そのため、学校評価を活かし、学校経営の改善を行い、教育活動の活性化を図り、「新たな知を拓く」教育を推進していくことは校長の重要な役割である。以下その取組をまとめる。

2 地域と学校の概要

美里町は、県北西部に位置する、美しい自然に恵まれた町である。人口は11,511名で、町の特産物ブルーベリーの作付け面積は日本一を誇る。町内には、小学校3校、中学校1校がある。

町の教育基本方針は、「生きる力を育む学校教育の充実」であり、児童生徒の学力向上を図り、社会の変化に対応できる人間の育成に向け、町内一丸となり教育活動を推進している。

本校は、町の南に位置している。児童数93名（家庭数67戸）教職員18名で、全学年単学級の小規模校である。学校教育目標は、「よく考える子（かしこく）・思いやりのある子（きよく）・たくましい子（たくましく）」、目指す学校像「自己の成長を実感し、活き活きと躍動する学校」、目指す児童像「自ら学び、豊かな心で生き抜く大沢っ子」である。開校126年の長い歴史と伝統を受け継ぎ、保護者や地域から信頼される学校を目指し、全職員が一丸となり子どもたちの育成を図っている。

3 実践の概要

（1）研究のねらい

校長は、「新たな知を拓く」教育の実現のためには、学校経営を担う教職員の育成、新たな知を創造する児童の育成、そして家庭・地域の連携について適切に対応した学校経営を図ることが重要である。そのために、その視点で学

校経営の評価・改善を効果的に行う必要がある。より具体的な形で学校経営改善に資する評価・改善の在り方について研究を進める。

（2）研究の方法

- ①従来の学校評価の中に、「新たな知を拓く」教育を実現するための新たな視点を持った「効果的な評価」を取り入れ、実施する。
- ②全教職員の参画、児童や保護者・地域と連携協力し、評価・改善することで、「新たな知を拓く」教育を実現するための学校経営の検証を図る。

（3）研究の概要

①本校の学校評価の実施状況

本校の学校評価は、教職員には6観点28項目で自己評価を実施している。また、保護者にはアンケートを、学校評議員には関係者評価を実施し、総合的な改善策を立て次年度の準備を図っている。

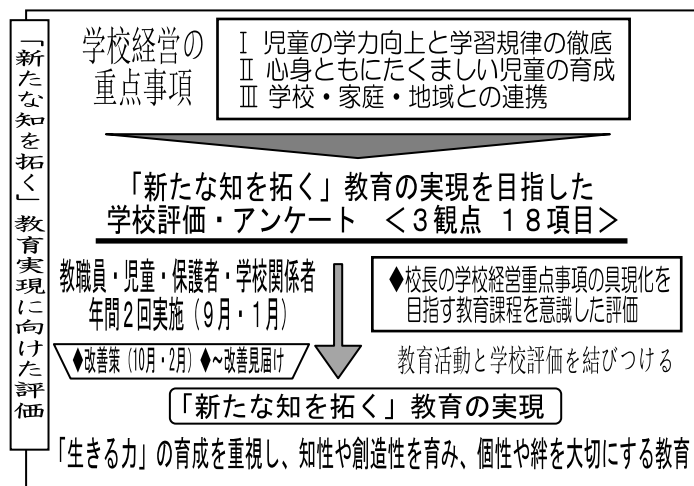
学校評価 6観点 28項目		学校 評価 の 概 要
目指す学校像（1項目） 経営方針（1項目） 学校教育目標・努力点（9項目） 教育指導の重点（12項目） 学校経営・運営（4項目） 施設（1項目）		
教職員	保護者・学校関係者	
12月：学校評価実施 1月：集計・改善策まとめ 2月：次年度への改善検討	1月：保護者アンケート実施 2月：集計・改善策まとめ 3月：学校関係者評価実施	
各評価結果・改善策については、便り等で公開している。		

②「新たな知を拓く」教育実現に向けた学校評価の作成

本校の学校評価は、総合的に自校の学校経営について評価する項目としては多くはない。また、改善検討事項も学校経営全般についてまとめられたものとなっている。しかし、「新たな知を拓く」教育の実現に重点を持ち、学校経営の評価・改善を目的としていくのであれば、もっと焦点を絞ったの評価が必要となってくる。

そこで、学校評価委員会で検討し今年度は、新たに学校経営の重点事項にそった評価・アンケートを作成し、教職員・児童・保護者等に実施していくこ

ととした。本校の学校経営の重点事項は、①「児童の学力向上と学習規律の徹底」②「心身ともにたくましい児童の育成」③「学校・家庭・地域との連携」の3観点と18項目からなる。学校経営の重点事項と評価項目を関連付けた評価・アンケートを新たに作成した。



この評価・アンケートは、評価者が学校経営重点事項の具現化を目指す教育課程を意識することになり、教育活動と学校評価をより深く結びつけるものとなると考え作成した。

③効果的な評価に向けた実施・運営

ア 学校評価委員会を中心に組織的・計画的な運営を図る。

・校長・教頭・教務主任・研究主任・各ブロック代表・養護教諭を評価委員として、実施・運営を図る。また、対象者毎の実施計画を作成し、計画的に行う。

イ 校長の経営ビジョンの共通理解を図る。

・学校経営の重点事項にそった評価・アンケートが円滑に実施できるよう、校長は定期的に説明活動を行う。

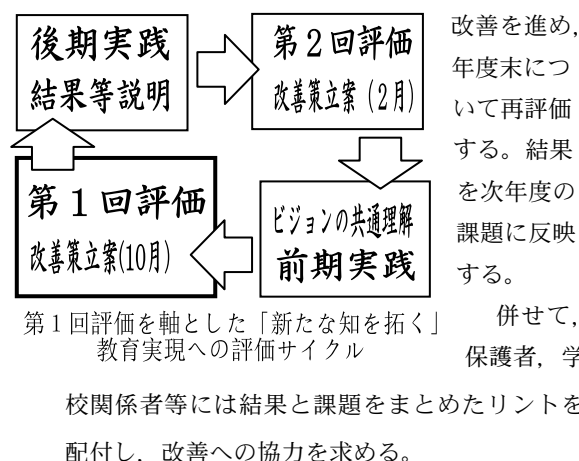


ウ 評価結果を改善につなげる。

【第1回評価を軸としたPDCAサイクル】

・学校評価委員会は第1回目の評価結果をまとめ、教職員・児童・保護者・学校関係者に結果と改善策について説明する。

第1回評価により設定した課題について後期に



（4）研究のまとめ

校長は、学校経営を点検・評価し、現状の課題を明らかにしながら改善に向けての取組を推進することが求められている。今研究で、「新たな知を拓く」教育の実現に向け、新たな学校評価を開発・実施することで、教職員一人一人に、自らの教育活動を点検・評価する視点が高まり、意識改善や経営参画意識が高まりつつある。

さらに、「新たな知を拓く」教育の実現に向け学校評価を実施し、教育活動の充実を図る姿勢を外部に明らかにすることで、保護者や地域に理解され、支援される学校経営の推進が図られていくであろう。

今後も効果的な学校評価実施に向け、以下の課題の解決に取り組み、

- ・評価者の意識改善と経営参画
- ・実効性のある学校評価システムの確立
- ・学校評価の効果的な活用

「新たな知を拓く」教育の実現に向け教育活動の充実を図る学校経営の評価について、継続研究を進めていく。

4 おわりに

「学校評価」を活かした経営改善を進めるにあたり、5つのキーワードを持っている。「共有」「構築」「収集」「分析」「策定」である。これらのキーワードを視点として学校評価をより効果的なものにし、積極的に活用していけるよう、自校の学校評価を見直していく。自校の経営改善を有効かつ円滑に推進できるよう、有効的な評価・改善を図り、校長のリーダーシップを発揮し、「新たな知を拓く」教育の実現に向け取り組んでいく。

〔研究領域〕 I 学校経営

第3分科会 評価・改善

〔研究課題〕 学校教育の充実を図る評価・改善の推進

〔視点〕

② 学校づくり・人づくりを推進するための学校評価・教職員人事評価の工夫

提案者 さいたま市立中島小学校長 鵜飼 良 昭

1 はじめに

さいたま市の各学校では、教育目標の実現に向け、経営方針や重点目標を明確にし、全職員が協力して創意工夫を生かし、特色ある教育活動に取り組んでいる。その際、全職員が経営方針・重点目標を具現化するための自らの目標をもち教育活動を行うことや、自己評価や学校関係者による評価をもとに教育課程の編成・実施・評価・改善を図ることは重要である。学校評価は、開かれた学校づくり・教育活動の質の保証・向上を目的として行うので、実施の過程で教職員が自ら目標を設定し、取り組み評価する人事評価と連携して考えていくことによって学校づくり・人づくりに生かしていくことができると考える。

2 本校の概要

開校34年目の小規模校で、児童は落ち着いており、学力もおおむね市の平均を上回っている。しかし、家庭教育が不十分で基本的な生活習慣が欠如した児童、不登校傾向の児童、学習障害の疑いのある児童、学力が身に付いていない児童などもおり、個別指導が必要な児童も見受けられる。

地域の実態や現状は、マンション、戸建などが混在する地域だが、PTA活動や育成会活動、自治会活動などが盛んで、多くの方に登下校時の見守りのボランティアとして協力していただいている。保護者・地域の方々の学校に対する期待や関心は高く、学校と関係機関との関係は極めて良好である。

3 学校評価・人事評価を学校づくり、人づくりに生かす視点

さいたま市では、平成20年度より、「さいたま市学校評価ガイドライン」に沿って学校評価を行うこととなったが、学校評価を効果的に行うためには、目標設定・教育活動・評価が連動して行われるようにすることが重要である。具体的には、学校経営計画の中で重点目標や取り扱い内容を明確に示し、取組結果・成果等の情報発信を行い、評価者で共有し、評価を行うようにすることが重要となる。また、教育活動を行う教職員が、重点目標達成のために目的

意識を明確にもち、教育活動を行うために、教職員人事評価の活用も重要な視点である。

4 学校づくり・人づくりを推進するための学校評価・教職員人事評価を推進するにあたっての課題

本校において、学校評価・教職員人事評価を有効に活用し、学校づくり・人づくりを推進するための課題としては、次の点である。

課題A さまざまな教育活動の公開

課題B 教育活動の実施の成果等の共有を行うための情報公開の工夫

課題C 目的意識を明確にもたせるための教職員人事評価の工夫

5 課題解決に向けた取組

(1) 課題Aに対する取組

昨年度の学校評議員・学校関係者評価委員会において、評価者である保護者・地域の方々に学校の重点目標具現化のための教育活動や学校の取組を今まで以上に公開し、具体的な子どもたちの姿を見ていただく努力が必要なのではないかという意見が寄せられた。また、PTA役員・保護者からの意見聴取からも、実際に学校で行っているさまざまな教育活動や子どもたちの姿を見たいという意見が寄せられた。

本校では、年2回の学校公開及び各学期2回授業参観日を設定し、それ以外でも授業の参観は可能としている。しかし、授業参観は母親の参加が主で、課業日に参観を希望する保護者もほとんどいない現状をふまえ、本年度は土曜授業を2日間設定し、土曜日の学校公開と合わせ4日間の土曜日に授業を行うこととし、授業内容も重点目標の具現化に向けた教育活動を積極的に公開することとした。

本年6月に行った土曜授業・学校公開では、さいたま市の「いじめ防止強化月間」の取組に合わせて、全クラスでの道徳の授業公開、心を潤す活動として、全クラスで行う地域の方々による読み聞かせ活動、さいたま市で行っている「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」で、「夢をもとう」という、外部講師による6年生の授業等を公開し

た。また、2学期には、子どもたちの安全を守る活動としての避難訓練や竜巻から身を守る訓練等の公開を計画している。

(2) 課題Bに対する取組

本校では、年度当初に学校経営方針・重点目標・グランドデザイン等を保護者や地域の方に配付、説明し、その後の教育活動の実施状況や成果については、ホームページ・学校便り・学年便り・保健、給食便り等の文書配付、また、学期2回の学級懇談会において校長・PTA会長のテレビ放送と様々な方法、機会を通じて行ってきた。

しかし、PTA役員・保護者から、評価する際、学校の具体的な取組への理解が十分でないので4段階でBまたはC評価が多くなってしまったという意見が多く寄せられたことから、重点目標の取組や成果について、整理して情報発信を行う必要があると考えた。そこで、昨年度の学校評価を行う際に、重点目標に対する取組のまとめや成果を整理した、以下のようなパンフレットを作成し、評価用紙とともに配付を行った。

保護者や地域の方から、授業参観・学校公開・運動会等の行事で目にする教育活動や学校の様子以外に様々な取組を学校が行っていることが分かった等の意見や、学校改善への建設的な意見も多く寄せられた。

また、教職員のことで様々な教育活動の成果や課題を共有できていない面も見受けられたので、このパンフレットを自己評価を行う際、教職員にも配付した。そのことで、自らが関わった教育活動以外の取組も見通すことができ、振り返りながら評価し、学校経営参画への意識を高める一つとなった。

(3) 課題Cに対する取組

人事評価の目的は、教職員の資質・向上を図り、教職員が協力して学校全体を活性化させ、教育力を高めることである。そして、教職員の実績や能力を適切に評価することによって、さらに能力を向上させたり、意欲を高めたりすることになり、人材の育成にとって重要であると考える。

そのためには、教職員に年度当初に校長が示す学校経営方針や重点目標とのつながりにおいて、明確に自らの目標をもたせることが重要である。

昨年度、人事評価シート作成時には、適切に目標を設定できなかったが、年度当初面談で管理職と面談する中で、明確な目標を設定できた職員が多かった。さらに、平成27年度当初、6割の校務分掌主任の交代、多くの新学年主任、新担任という状況をふまえ、昨年度以上に教職員が明確に目標を設定することが必要であると考え、以下のように取り組んだ。

年度当初に校長の示す学校経営方針や重点目標と自らの校務の関連を明確にするため、職員会議・校内研修会において、各校務分掌担当が提案文書等を作成する際、管理職・教務主任から、目的・あるべき姿・手順や段取り等の指導をていねいに行った。学年主任には、運営委員会で学年経営と学校経営方針との関連を示し、学年経営に反映させ浸透を図った。

その他、教頭の配付する週報の裏面に学校経営方針・重点目標を掲載し浸透を図ったり、本年度の学校経営方針の1番目に示した、学級指導の充実に関連し、どのクラスも教育活動の様子が見通せるように入り口のガラスの入れ替えを行ったり等の細かい取組も行った。

年度当初面談は、より明確に適切な目標を設定し、具体的な取組の方策を決め、実践していくことができるように、まず、目標について面談を行い、修正等を行った後、方策についての面談を行うという2段階の面談を行った。その結果、目指す姿をイメージしながら方策を考えることができ、職員の意欲や学校運営参画意識を高めることができた。

6 まとめ

学校経営改善を図るためには、明確な学校経営ビジョンのもと、校長がリーダーシップを発揮し、教職員を育てるとともに組織力の向上を図り、学校の教育力を高めていくことが重要である。その過程で、学校評価・人事評価を活用し、自信と誇り、信念をもった教職員の育成に鋭意取り組んでいきたい。



〔研究領域〕 II 教育課程

第4分科会 知性・創造性

〔研究課題〕 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

〔視点〕

① これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

提案者 久喜市立久喜北小学校長 鎌田 充子

1 はじめに

教育再生実行会議第七次提言では、これからの未踏の時代に、社会的・職業的に自立し、たくましく生き抜いていくためには、想定外の事象や未知の事象に対しても、持てる力を総動員し、主体的に解決していこうとする力を持つことが必要である、としている。そのためには、学校で幅広い教養としての基礎的な知識・技能、知恵としての実践的な知識・技能を学び続ける力、柔軟な思考力、自分と異なる視点や価値基準を理解し協働して問題を解決できる力や新しい価値を発見、創造できる力を身につけることが肝要であり、学校教育の使命であることを実感している。子ども達が主体的・協働的に学ぶ授業を目指して改善を図り、知性・創造性を育む学校経営に邁進していく所存である。

2 本校の概要

本校は、児童数275名、学級数13（内特別支援学級2）、開校21年目の比較的若い学校で、子ども達の多くは学校周辺の住宅やマンションから通学している。

子ども達は明るく元気、素直で自己肯定感も高い。人の役に立ちたいという気持ちを持っているが、なかなか実践には至らない。保護者の教育に対する関心は高く、協力的である。新興住宅地であるが、地域住民は、開校当時より地域の学校として、花と緑と鳥のさえずりの聞こえる学校づくりのための環境整備や学習支援に協力的である。

これからの社会を生き抜く子ども達の育成のために、本校では久喜中学校と学区内の3小学校で小中一貫教育を進め、各校の教育を重ね合わせながら研究課題に取り組んでいる。

3 研究の概要

（1）研究のねらい「目的・課題性」

教育課程編成の基本方針

本校の課題は、児童の自主性、自立心を高めることである。そこで、久喜市の学校教育の基本目標、「総合的な人間力（自立・協働・創造・社会貢献）の育成」を受け、本校の学校教育目標である『北斗をめざそう・ほこりをもって・くじけずに・共に学ぶ北小っ子』の「ほこりを持つこと」を自主性・自立心と捉え、その具現のため、教育課程編成の基本方針を次のように定めた。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ② 思考力・判断力・表現力等の育成
- ③ 学習意欲の向上や学習習慣の確立

④ 豊かな心や健やかな体の育成

⑤ 豊かな人間関係を築き、深める

（2）研究の方法

教育課程の実施にあたり、次の3点に重点を置いて取り組んでいる。

① 学習に向かう力を育てる健康教育

健康教育は全ての教育活動の基盤となる。そこで、久喜市健康増進計画「5つの健康分野（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、たばこ・アルコール、生活習慣病・歯の健康）」を教育課程に位置づけ、「自分の健康は自分でつくり、守る」子の育成をめざして、9年間を見通して、保健の授業はもちろん全教育活動を通して、健康づくりの大切さを理解させる。

② ことばの学校づくり

「言語力は人間力 Think・Think・Think」を合い言葉に、言葉の力を高めることにより、考える力を育成し、児童の自立、協働を促し、創造、社会貢献の意欲を高める「ことばの学校づくり」をする。

③ 特別支援教育を基にした授業、学級経営

「障がいのある児童にとって必要なことは、障がいのない児童にとっても有効なことである」という考え方で、ユニバーサルデザインの授業や学級経営に取り組む。

（3）研究内容 教育課程の実施（具体的な取組）

① 学習に向かう力を育てる健康教育

ア 久喜中学校区小中一貫教育推進会議で作成した「健康教育マップ」を基に系統的な保健学習・保健指導を実施

イ 発達段階に即した親子学習

1年 体幹を鍛え学力アップ

4年 生活習慣病の予防のために

5年 性教育は生命の教育

6年 北小健康会議「中1ギャップなんてない」

② ことばの学校づくり

「言語力は人間力 Think Think Think」を合い言葉に書く活動で考えを明確にし、話す・聞く活動で考えを深め、広げる。

ア 北小授業プランの実施

- ・毎時間のめあての提示と振り返りの実施
- ・評価規準にもとづいた評価の具体例作成

- ・ペア学習、グループ学習の実施
 - ・体験的活動・問題解決的学習の実施
- イ 国語科で「書くこと」「話すこと・聞くこと」について、つきたい力を明確にして段階を踏んだ指導を行い、言葉の力の基盤を作る。（実践例）
- ・つきたい力を明確にし、ついた力を実感する「書くカルテ」「話す・聞くカルテ」
 - ・言語事項の確実な定着を目指す「ことばの力検定」
 - ・記録することは表現活動の一つとした「ノート検定」（ノート指導の充実）
- ウ 教育活動全体を通じての取組
- ・読書の習慣づくりとしての読書指導
朝読書、読み語り、ブックトーク
家読10運動
 - ・音読チャレンジ 業前の時間での音読指導や「聞く」ことの指導
 - ・語彙を豊かに感性を磨く、俳句作りと俳句だよりの発行
 - ・語るように話す習慣を作る朝の会での1分間スピーチと意見発表の場づくり
- エ 各教科領域で、書く活動、話す・聞く活動を取り入れ、根拠を明確にして説明することを重視し、言葉の力を高め思考力を育てる授業を展開する。各教科の用語の習得と目的に合った表現方法を身につける。
- オ 個の学び→複数での学び合い→個の学びに生かすという学習過程を設定し、異種の考えを受け入れ、他から学ぶことで考えが深まることから学び合いのよさを実感できる授業を行う。算数の練り上げ、理科の考察の話し合い等
- ③ 特別支援教育を基にした授業・学級経営
- ア ユニバーサルデザインの授業
- ・環境調整 掲示物を厳選し黒板周りをスッキリする。話し方の型の提示
 - ・残る指示（見える指示）
 - ・授業の見通し（学習の流れの提示）
 - ・モデル化、動作化
- イ 学級経営
- ・一日の流れの確認と提示
 - ・残る指示（見える指示）
 - ・モデル化（児童のよい例を手本に示す）
 - ・どこに何があるか明瞭に示す環境調整
 - ・手引きを基に家庭学習の推進と称賛
- ④ 高学年での教科担任制の実施（社会、理科、音楽、図工、家庭科）
- ⑤ 3学年以上の算数の少人数指導・TT指導
- ⑥ 実践を支える校内研修
- 「児童のつぶやきや考えを見とり、拾い、つなぐ」力の向上を目指す。
- ・国語科で全員が研究授業実施（ブロックでの指導案検討→全体協議）
 - ・ビデオ分析による研究協議の実施
 - ・算数科で全員がチャレンジ授業実施（答えを導き出す過程を考え合う授業）
 - ・各教科毎に授業の基本を共通理解し、授業の基本の型を作る。
 - ・ユニバーサルデザインの授業の具体例を毎週一例提示(特別支援教育コーディネーター)
- (3) 研究のまとめ（教育課程の評価と改善）
- ① 評価
- ア 週案簿に毎時間のめあてと振り返りを記入しこまめに評価する。
- イ 年間指導計画の見直し（朱書き訂正）
- ウ 学期末に授業診断シートでの振り返り
- エ 振り返りシートを基にした教室訪問
- オ 児童、保護者アンケートの実施
- カ 全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析
- キ 学校評価、学校関係者評価の実施
- 〈成果〉国語科を中心に「書くこと」に取り組んできた成果として、書くことを通して考え、まとめる力が身につき、自信を持って取り組むようになった。また、話し合いについての意識が高くなった。
- ② 今後の課題と教育課程の改善
- 今後他者との協働を通じて考える力を深めるためには、「聞くこと」「読むこと」に重点を置いて取り組む必要がある。さらに、身につけた基礎・基本の知識・技能を実践的なものとしていくためには、まず授業の中で活用を実感させることであり、教師が教科横断的な視点で教材研究を行い、授業実践にあたるようにしたい。
- また、これからの社会を生き抜く学力を身につけるためには、国語力のみならず、英語力やICTの活用能力の育成等幅広く研究・実践に取り組む必要がある。そのためには、人事評価と学校評価の取組を通して各分掌主任を育て、同僚性のもと職でものが言える教職員集団として組織の力を高めていく。「全児童を全教職員で指導する」「子どもに力をつける授業をする」ために教員の得意分野を生かした教科担任制を拡充し、系統性を踏まえた指導を行う。校長として、一人一人の教員の指導力向上のために、日常的に教室訪問を行い、自分の目で見極め、適切に指導を行い、指導と見届け、励ましを繰り返していく。

〔研究領域〕 II 教育課程

第4分科会 知性・創造性

〔研究課題〕 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

〔視点〕

② 共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動の創造・推進

提案者 蕨市立塚越小学校長 関根 雅江

1 はじめに

知識・技能の不断の更新やイノベーションの創出など、児童が社会で活躍する頃は厳しい挑戦の時代を迎えているだろう。だからこそ、生涯にわたって主体的に学び続け、個人の自立と他者との協働に向けた力を養い、その成果を社会貢献に生かしていくことが重要となる。そこで、本校では、基礎的な知識・技能の確実な習得、個の能力や特性に応じた学びや子供同士の学び合い、学校内外の様々な人との協働、多様な体験を重視した学びを目指した教育活動の推進に努めている。

2 地域と学校の概要

蕨市は埼玉県南部に位置し、市の面積の狭さと人口密度の高さは全国一である。市内には、小学校7校、中学校3校があり、3つの中学校区に分かれている。昨年度、本校は開校45周年を迎えた。児童と保護者でマスコットキャラクターのデザインを考え、PTA 手作りの着ぐるみを制作するなど、活気づいている。本年度の児童数は348人、通常学級12学級、教職員は県費20人である。



児童は、概して明るく素直で、子供らしい面をもち、人懐こくやさしい子が多い。一方、自分の思いや考えを的確に表現することが苦手で、そのために人間関係が上手に取れない、自尊心が低いという傾向も見られる。



保護者と地域は、学校に大変協力的で、PTA や学校応援団も盛んである。昨年度から不審者や交通事故から児童を守ろうと町会長を中心に地域の高齢者で「お帰りの隊」を組織し、毎日見守り活動をしている。父親組織の活動も盛んで、環境整備だけでなく、災害避難体験教室などの体験活動も主体的に企画運営をしている。



3 協働や体験を重視した学びの推進のために

本校の児童の課題である人間関係力や自尊心の低下を解決するためには、「共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動」を、教科・領域における協働での学習活動はもとより、学校・家庭・

地域の3つの力を結集した「塚小協育」を合言葉にした連携教育の推進や教育環境づくりの実践を行うこととした。

4 実践の概要

(1) 学校教育目標具現化のための取組

◆学校教育目標

生涯にわたり、学び続け、主体的に生きる力を身につけた子を育成する。

「かしこく やさしく たくましく」

○確かな学力をもち、よく考えて、正しく判断する子

○感受性に富み、素直で、みんなと仲良く協力できる子

○責任をもって最後までやりぬく意志と実行力があり、心身の健康と安全な生活の向上に努める子

◆めざす学校像（ミッション）

「子供一人一人がのびる学校、教職員が互いに高め合う学校、家庭・地域とともに歩む学校」

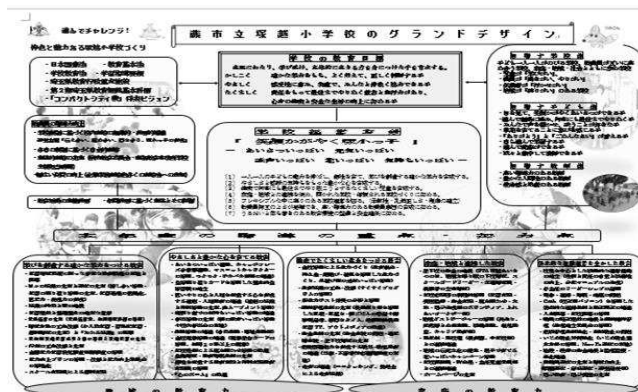
◆めざす児童像（キャッチフレーズ）

「笑顔かがやく塚小っ子～あいさついっぱい・げんきいっぱい・歌声いっぱい・花いっぱい・気持ちいっぱい～」

◆学校経営計画の周知と実践化

「学びの創造」や「豊かな心の育成」「家庭・地域との連携教育」を学校グランドデザインの中に盛り込み、全家庭や地域への配布、HP への掲載を通して広く周知し、課題の共有化、問題解決への参画意識の高揚を図っている。

【塚越小学校のグランドデザイン】



職員には「学校教育目標具現化の視点と道筋」を毎学期示し、どの分掌組織が、いつごろまでに、何を行うのか等、進捗状況等についての確認、教科・領域主任等への計画・実施・評価・改善等の相談を小まめに行い、確実な実践、効果的な実践が図れるようにしている。学校評価も毎学期行い、PDCAによる教育課程の改善を図っている。



(2) 日々の授業の充実と研修の充実

本年度から3年間、蕨市教育委員会の委嘱を受け、「伝え合い、認め合い、磨き合う、塚小っ子の育成」を研究主題に、特別活動を中心に、よりよい人間関係を築くことができる児童の育成をめざす研究に取り組んでいる。昨年度は、算数科を中心に算数的活動や言語活動の充実に向けて研究をし、問題解決型の授業の実践に努めてきた。他の学習においても、例えば地域施設に直接出向き、そこで活動する地域住民にインタビューしたり、一緒に活動したりするなど実体験を大切に学習を進めている。



(3) モクモクテキパキ清掃の取組

生徒指導・清掃部会が中心となり、全校児童・教職員の共通理解のもとで無言清掃に取り組んでいる。「がまんする心」「問題を自ら見つける心」「思いやる心」を育てることをねらいとしている。黙って掃除をすることで汚れている所に気づけることや声にしなくても友達と協力できること等を共に発見することができ、自尊感情を高めることができる。



(4) 縦割り班活動の取組

昨年度から全学年の児童で構成する縦割り班での交流給食、交流遊びを実施している。高学年には集団をまとめる力を、中学年には協調する力を、低学年には敬う力を育てることをねらいとしている。異年齢での関わりの中で知恵を出し合い、協働する体験が豊かな人間性を育むことにつながっている。



(5) 「絆ムーブメント」いじめ根絶の取組

絆実行委員会を中心とした児童主体のいじめ根絶に向けた活動を進めている。賛同した協力者となる児童には、絆リボンと協力者の証が配布され、全校児童で取り組めるようにしている。いじめ根絶のための「5つの約束」を作成したり、「ホワホワ言

葉の木」を作成し人に優しく温かな言葉の啓発を促したりする活動を進めている。



(6) 校内音楽会などの学校行事の取組

昨年度から校内音楽会を実施している。運動会同様、皆で力を合わせ表現する喜びや協働する喜びを味わっている。また、地域・保護者の感動している姿が児童の自信につながっている。



(7) 体験活動の推進

米作り、綿栽培や糸車体験、機織体験など、地域の人材を活用し、体験を通した学習ができるようにしている。また、休み時間を活用しての囲碁・ウクレレ・太鼓等の体験



教室も開催している。囲碁教室がきっかけで団体戦県3位に入賞した児童たちもいる。地域人材を活用できるように地域との関わりを大事にしている。

(8) 読書登山の取組

全校で取り組んでいる読書活動で、1ページを1メートルと換算し、目標とする山の高さと同じページ数になると読書登山の達成となる。自分で目標とする山を選択することができ、達成の喜びを味わいながら楽しく読書活動を進めている。



(9) 俳句づくり・心のポエムの取組

俳句や詩を書く、読むことを通して豊かな心や言語感覚を育てることをねらいとし、国語部会で運営。作品の交流コーナーを設置している。



(10) 保・小・中連携の推進

東中学校区3校で合同のあいさつ運動や運動会サポート等の活動を、私立中学校とは英語の交流授業を、保育園とは1年生との交流を図り、中学生や保育園児との多様な体験活動を実施している。



5 まとめ(成果と課題)

全教育課程や「塚小協育」のもとに推進される様々な教育活動は、児童に協働の学びの場を与えている。また、児童は本活動を通して共に知恵を出し合い、磨き合い、高め合いながら協働する喜びを味わい、人間関係力や自尊感情を高めてきている。更に充実した取組になるようPDCAを生かして改善していく。

〔研究領域〕 II 教育課程

第5分科会 豊かな人間性

〔研究課題〕 豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

〔視点〕

① 豊かな心を育む道德教育の推進

提案者 加須市立豊野小学校長 岩 崎 権 威

1 はじめに

情報通信技術は日々進展しているが、反面、人と話す機会が減り、コミュニケーションが薄れてきている。そのため、対人関係や集団行動を苦手とする社会性が乏しい若者が増えてきたと言われる。また、学校ではいじめが問題となっており、善悪を判断する力や思いやりの心などの規範意識や倫理観などが十分ではないと言われる。

このような中、加須市内の学校では、教育活動全体を通じた道德教育を推進するとともに、家庭や地域および関係機関等と連携・協働した体験活動など地域密着型の教育を推進することで、児童の豊かな人間性や社会性の育成を図っている。本校でも、学校・家庭・地域が協力し、さまざまな体験活動を意図的に行い、その体験を「特別の教科 道德」に生かしていきたい。

2 本校の概要

本校は、児童数117名、通常学級6、特別支援学級1の小規模校である。三世代の家庭が多く、児童同士は幼いときから知っており、学年を超えた繋がりも深い。地域も学校に対してとても協力的である。

3 体験活動を重視した道德教育の概要

(1) あいさつ運動

① 加須市のあいさつ運動

あいさつは、人との関係を円滑にし、コミュニケーションを深める上で欠かせないものである。加須市では、地域密着型の教育を推進するためにもあいさつ運動を積極的に推進している。

ア 「あいさつ さわやか かぞのまち」ロゴマークやのぼり旗、ポスターを作成・配付。

イ 集中強化期間(5・10月)に街頭でキャンペーン、駅や市民まつり等で啓発品を配付。各学校ごとにあいさつ運動を展開。

② 本校のあいさつ運動

ア 月初めの5日間、あいさつ運動を展開。分担は学年や通学班ごと。

イ のぼり旗「あいさつ・返事 加須市で一番」の作成と呼びかけ。

ウ 児童にあいさつの目標を設定させるとともに、自己評価を行い、振り返る。

(2) 話し合う・伝え合う場の設定

学校経営方針の重点に「進んで学び、考えを深め、伝え合える児童の育成」を掲げ、授業中や諸活動の中で、ペアでの意見交換やグループでの話し合う場を多く設定している。

(3) 縦割り班活動の充実

縦割り班活動は、異年齢の活動を通して、よりよい人間関係を築くことができる。年度初めに縦割り班活動の意義を教職員間で確認し、より効果的に行うため、以下の取組を行っている。

① 縦割り班の集合写真や活動コーナーを設ける。

② 給食を縦割り班で食べ、昼休みに班で仲良く遊ぶ。

③ 学校行事や集会活動では、高学年のリードのもと縦割り班で活動する場を多く設定する。

「フレンドリーウォーク～全員でコバトン救出せよ～」

・概要

コバトンが悪の組織にさらわれ、敵のアジトに閉じ込められている。コバトンを救うため、豊野小学校に勇者たち(縦割り班)が集まり、冒険の旅が始まった。コース図をたよりに敵のアジトへ行こう。途中、さまざまなミッションが待っている。さあ、みんなで力を合わせ、コバトン救出しよう！

・出発

クイズに正解した班はコース図をもらい、出発。

・途中のチェックポイント

チェックを受けたら班ごとに休憩。加須カルタや都道府県クイズに正解してから、新たなコース図をも

らい出発。

- ・敵のアジト

コバトンが捕らえられている牢屋の鍵(5つ)をみんなで探し、コバトンを救出。

- ・縦割り班で遊び

班ごとに遊ぶ内容を考え、楽しく遊ぶ。

(4)うさぎとの触れ合い

本校では、うさぎを15羽ほど飼っており、3年生がえさや水をあげ、世話をしている。だが、うさぎは飼育小屋の中にいるため、当番児童以外と触れ合うことはできなかった。そこで、今年度飼育小屋の南側にフェンスを作り、うさぎと触れ合うスペースを設けた。昼休みには、児童がうさぎを追いかけたり、触ったりしている。抱かれるとうさぎは大人しくなり、児童はうさぎを大切に扱っている。時には、うさぎが生まれたり、亡くなることもあり、命の大切さを学ぶ場にもなっている。

(5)学校いきいきステーション事業 ～学校応援団の充実～

加須市では、学校の一層の活性化と家庭・地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健全育成を図るため本事業を行っている。各校には、保護者や地域によって組織されている学校応援団があり、「学習活動」「見守り」「環境整備」など、さまざまな面から学校の教育活動を支援している。

学校と地域社会との連携を図り、人材にかかわるネットワークづくりなどは、校長の重要な仕事である。

(6)豊かな心を育む体験活動～地域との連携を通して～

本校では、地域と連携した体験活動を行っており、児童はその活動を通して豊かな心を育んでいる。地域との連携には校長のリーダーシップが不可欠であり、校長は地域の方々とネットワーク拡大を常に進めている。

①とよのっ子広場～児童と祖父母・地域の方々との交流～

以前から愛育会が地域の方々の世代間の交流を促進する「三世代ふれあいの集い」を、また、市教委・学校が祖父母を学校に招待し、授業等を観ていただく「祖父母参観」を行っていた。2つを合体することにより、より交流が深まると考え、愛育会・市教委に相談をもちかけ、協議を重ねてきた。そして、今年度より「とよのっ子広場」として盛大に開催することができた。

児童は、祖父母や地域の方々との交流を通して、家族を包み込んでくれる祖父母に感謝の念をもったり、豊野地区に対する愛着を深めることができた。

②ふれあい運動会

本校では、地域と学校の運動会を合同で行っている。今年で18回目となる。学校が主催する種目は12種目、地域の支部主催は13種目だが、支部対抗種目に児童が加わる種目(ナイスアップダウン、スプーンリレー)、学校種目に保護者が加わる種目(大玉転がし)、児童と老人会が一緒に行う種目(ねらってポイポイ)、大人も子どもも自由に参加できる種目(飴さがし、大利根音頭、天国と地獄)など互いの種目に加わり、力を合わせて行う競技が多くある。さらに、支部対抗種目に教職員が加わり、会場が盛り上げる種目(障害物リレー)もある。児童の競技が始まると周りから保護者や地域の方々の応援が聞こえてくる。それに応えるように、児童は全力で競技に取り組んでいる。

また、児童の席は地域の方々と交流を深めるため、各支部のテントに入れていただいている。テントの中では、地域の老若男女が児童に話しかけ、地域の子どものようにかわいがってくれる。

4 おわりに

実践した体験活動には、その活動の内容に応じてさまざまな道徳性が育まれている。

今後も校長がリーダーシップを取り、家庭や地域および関係機関等とコミュニケーションを図り、さまざまな体験活動を進めていく。そして、この体験活動を道徳の時間にいかすことにより、道徳的価値の自覚を深める指導を一層充実していきたい。

〔研究領域〕 II 教育課程
 第5分科会 豊かな人間性
 〔研究課題〕 豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
 〔視点〕

② 心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進

提案者 さいたま市立大谷小学校長 富澤 秀行

1 はじめに

現代社会は、グローバル化が進み多文化共生の時代を迎えている。しかしながら、国際社会では、先行き不透明で閉塞感が強まり、緊張感が高まっている。日本国内においては、科学技術が進歩し、情報社会が急速に進んでいる。子どもたちの生活を見て見ると、人と人が直接ふれ合わずとも、互いの交流ができるようになり、また家庭や社会の教育力の低下が、人間関係の希薄化をさらに進めている。また、様々な偏見や差別、いじめなどの人権に係る問題が起きている。

子どもたちが、生命の価値を自覚し尊重すること、人と調和して共に生きることや人の痛みや思いに共感することなどの豊かな人間性を育むため、心に響く人権教育を充実させていくことが急務である。

2 本校の概要

本校は、さいたま市の北東部に位置し、武蔵野の面影を残す雑木林から、急激に新興住宅地に変わってきた地域の中にある。本校は、今年度創立40周年を迎えた。学校規模は、児童数は1077名、学級数は普通学級31学級、教職員数は70名の大規模校である。

3 人権教育における課題（アンケート調査）

見沼区小学校11校校長会で「人権教育における自校の取り組みに関するアンケート」を実施し、人権教育における課題を考察した。

(1) アンケート結果

① 人権教育推進上の課題

- 1位 子どもの人権意識を高める
- 2位 児童の人間関係づくり
- 3位 教職員の人権意識を高める

② 人権教育推進にあたっての取組

- 1位 校内人権教育研修会の実施
- 2位 校長講話
- 3位 教職員の各種人権教育研修会への参加

③ 各校で取り組んでいる個別の人権課題

- 1位 いじめ問題
- 2位 インターネット等による人権侵害の問題
- 3位 生命尊重教育

(2) アンケート結果からの考察

- ・いじめ問題等の防止や早期発見・早期解決が各校大きな課題として取り上げられている。
- ・各校インターネット等による人権侵害における課題が多く取り上げられている。

4 人権教育における課題解決のための取組

人権教育における課題解決のために、さいたま市では、教職員の研修を充実すると共に児童に対する人権感覚を育み、人権意識をもって判断し行動できる子どもの育成を、課題として取り組んでいる。人権教育を推進するためには、各校における人権課題を明確にすることが重要である。各校の特色や児童や教職員の実態を把握し、課題に対応した取組が求められる。

(1) 教職員の人権意識を高める取組

① さいたま市教育委員会との連携

○研修会

- ・人権教育研修会（管理職・教諭等）

○子ども輝きプラン 一つの心と四つの力

○いじめ防止対策推進条例の制定

- ・いじめ防止シンポジウム ・子ども会議

② さいたま市小学校校長会研修

- ・視察研修 ・各区校長会
- ・常任委員会「人権教育委員会」
- ・人権アンケート

③ 各小学校での取組

- ・人権教育研究発表会
- ・小中合同
人権教育研修会
- ・教職員校内研修

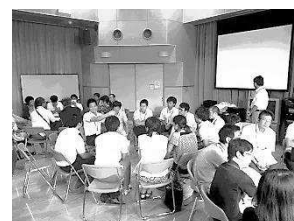
④ 同和教育の推進

- ・同和教育推進校連絡協議会
- ・関係施設との連携
三ツ和会館、五反田会館、鹿室南集会所

(2) 児童の人権意識を育む取組

① さいたま市教育委員会と連携した取組

- ・人権作文、人権標語への参加
- ・人権の花づくり



- ・市教育委員会発行 人権教育推進資料
「人権教育指導プラン」「人権教育実践事例集」
「人権教育啓発プラン」「人権教育ニュース」

② 各学校での取組

- ・人権教育全体計画・年間指導計画の作成
- ・いじめ防止基本方針の策定
- ・人権教育を取り入れた授業の実践
- ・いじめ撲滅強化月間の取組
- ・携帯・インターネット安全教室の実施
- ・心と生活のアンケート
- ・薬物乱用防止教室

5 本校における人権教育の取組

(1) 本校の人権教育の重点

- ・人権を尊重し合う学級経営を実践する。
- ・小中一貫教育モデル校における取組
- ・教職員が人権に対する理解を深め、人権教育に積極的に取り組む。

(2) 潤いの時間「人間関係プログラム」

内容 人と接する際に必要な姿勢・態度・感情コントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方を学び、直接体験の場で定着を図る。

時間 3～6年 各学期はじめに6時間

(3) アンケート調査や教育相談の実施

- ① 「心と生活のアンケート」
- ② 携帯電話等の生活実態調査（5・6年）
- ③ いじめ・長期欠席の状況調査
- ④ さわやか相談員・スクールカウンセラーとの連携
- ⑤ 児童相談所・教育相談室との連携

(4) いじめ撲滅強化月間の実施

- ① 目的 いじめ防止対策推進条例の策定を受け、いじめ撲滅強化月間を実施している。

② 内容

- ・啓発ポスターの掲示と学級スローガンの掲載
- ・いじめ防止や思いやりの心を育む校長講話
- ・いじめ防止に向けた学級指導



人権の木

(5) 児童及び保護者への啓発

○人間関係が希薄な子どもたちに、異学年によるなかよし遊び等を通して、他を思いやる心を育て、人権意識の向上を図っている。

- ① 土曜学校公開日に全校道徳授業の公開
- ② 児童会・各学級による朝のあいさつ運動

③ 児童会のなかよし遊び

(6) 校長の取組

- ① 強いリーダーシップの発揮
 - ② 校内人権教育部への指導
 - ③ 人権問題を取り上げた校長講話
- (7) 小中一貫教育の取組

○小中一貫教育の推進により、児童生徒理解を深め、人権意識を高める指導の充実を図る。

- ① 小中一貫教育推進モデル校授業実践
 - ② 小中3校合同人権教育研修会
 - ③ 小中一貫教育相互授業参観
- (8) 同和教育の取組

○教職員の研修を充実させ、学区にある同和地区の歴史について理解し、人権意識を高める。

- ① 同和教育推進協議会への参加
- ② 五反田会館との連携 社会科見学等
- ③ 小中合同人権教育研修会
 - ・同和地区の経緯と歴史
 - ・学区の地域課題について意見交換
- ④ 五反田会館 文化祭参加・作品掲示

6 成果と課題

＜成果＞

いじめ防止対策推進条例の制定により、いじめ防止基本方針に基づいて様々な取組が、各校において実践され、児童の人権意識が高まっている。

＜課題＞

数年前と比べて社会の変化により、携帯電話等によるいじめ等の問題が多くなってきており、課題解決のために、指導の充実を図る必要がある。

教職員の年齢構成の2極化により経験の浅い教員が増え、地域の歴史や変化について十分に理解できていないため、地域理解の研修の充実を図る。

7 おわりに

今もなお、いじめ問題をはじめ様々な課題がある。そのような中、子どもたちが安心して生活できるよう、子どもたちに相手の立場に立った考え方など、人権意識を今後も継続的に指導していくことが大切である。

〔研究領域〕 II 教育課程

第6分科会 健やかな体

〔研究課題〕 健やかな体を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

〔視点〕

① たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進

提案者 和光市立北原小学校長 早 房 茂 雄

1 はじめに

体育科の目標は、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」ことである。

体力は、人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、「人間力」の重要な要素である。また、体力は人間が知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であるとともに、生活を営む上での気力の源でもあり、体力・知力・気力が一体となって人間としての活動が行われる。このように、人間のあらゆる活動の源になる体力を、子どもの時期からしっかりと身に付けていくことは、子どもの将来にとって大変重要であると考え

る。そこで、現在の子どもの体力の現状と課題を踏まえて、主体的に体を動かしていきいきと運動に取り組む運動好きな子どもに育てるとともに、生活習慣の改善を図ることができれば、総合的な体力の向上に結び付くと考え、本校では以下の取組を推進している。

2 地域と学校の概要

本校は、和光市の西端に位置し、朝霞市と隣接している。昭和51年に開校し、本年度創立40周年を迎えた。児童数は393名で、13学級の小規模な学校である。PTA組織はないが、保護者・地域の学校に対する関心は高く、多くの協力・支援を得ている。

(1) 学校教育目標

- ・よく考え、行動する子ども
- ・仲よく助け合う子ども
- ・健康でたくましい子ども

(2) 本校の特色と実態

本校では、平成26年度～28年度の3年計画で体育科の和光市研究委嘱を受けるとともに、27年度・28年度の2年間、埼玉県体力課題解決研究校の指定を受け、総合的な体力向上に取り組んでいる。



平成26年度の新体力テスト結果シートによる総合評価

種 別 総合評価	本校の割 (%)	県の割合 (%)
A+B	54.4	49.6
A+B+C	86.5	81.3
D+E	13.5	18.7

各運動種目の県との比較

	男子（48項目）		
県との比較	○（上回る）	—（同じ）	×（下回る）
項目数	27	0	21
割合（%）	56.3	0.0	43.8

	女子（48項目）		
県との比較	○（上回る）	—（同じ）	×（下回る）
項目数	31	0	17
割合（%）	64.6	0.0	35.4

	合計（96項目）		
県との比較	○（上回る）	—（同じ）	×（下回る）
項目数	58	0	38
割合（%）	60.4	0.0	39.6

3 研究の実践

(1) 研究主題

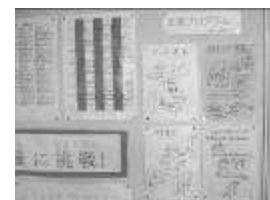
主体的に体を動かし、いきいきと運動に取り組む児童の育成～運動大好き北原っ子～

(2) 研究の視点・手立て

①視点1 主体的に運動に取り組もうとする指導の工夫

校内に常設の体力向上コーナーを設置し、目標数値や学年別のランキングを掲示するとともに、前屈、体側の柔軟性の具体的な数値を表示していつでも確認できるようにしている。また、握力に気軽にチャレンジできるよう握力計を置いた計測コーナーを設置して、主体性を喚起してきている。

手立て： 雰囲気、場づくり、達成感、向上心喚起



技の系統性や段階がすぐに確認できるカードと、技の出来栄えによりできた段階を記録できるカードを作成して活用することにより、自分が今どこまでできているかが分かるようにしている。

器械運動基礎感覚づくり系統表

腕支持感覚	◎腕に体重をかけて支えることができる。
	●アザラシ ●コンパス ●かえる倒立 ●かえるの足打ち ●手押し車 ●馬跳び ●くま歩き
逆さ感覚	◎逆さになって身体を支配できる。
	●かえる倒立 ●かえるの足打ち ●手押し車 ●馬跳び ●うさぎ跳び ●背支持倒立 ●ブリッジ
回転感覚	◎逆さになって回転することができる。
	●前転がり ●丸太転がり ●川跳び ●後ろ転がり
平衡感覚	◎バランスをとることができる。
	●片足バランス ●片手バランス ●つま先立ち ●平均台遊び ●片足跳び ●両足跳び
高さ感覚	◎高い所から飛び下りて、空間に体が浮く感じがつかめる。
	●跳び箱から飛び下り ●鉄棒から跳びおり ●平均台から飛び下り ●ステージから飛び下り

※特に安全に配慮して行う。

②視点2 積極的に仲間と関わり合おうとするための指導の工夫

手立て：グルーピング，チーム編成の工夫
学び合いができる学習形態の工夫

学習する運動領域、単元、指導時数等を勘案し、児童の実態に即した男女混合等質・異質のグループや、兄弟チームでの関わりもできるように配慮している。相互の学び合いがしやすい環境を整備し、このことにより、言語活動の充実を含めて、実践的な活動が行えるようになった。

③視点3 技能を高めるための工夫

手立て：運動時間の確保、技能指導時間の確保、
1 単位時間で確実に教える場の設定

準備運動や主運動に入りやすくするために、BGMを効果的に活用して抵抗感を取り除くとともに、BGMを利用した学習時間のマネジメントを確立させることによって、教師が技能指導に携われる時間を増やすことができた。また、その時間に確実に身に付けたい動きにトライする意図的な場づくりを行い、教師の共通理解のもとに、どの学年・学級でも教えるべきことは徹底して教える体制を整え、実践してきている。

④視点4 生活習慣の見直しと改善

手立て：健康チェックカードの作成、活用

この健康チェックカードでは、起床・食事・睡眠・排便・デンタルケアの項目を設定し、自分で記入して振り返りをさせることにより、自分の健康状態との関連性に

気づかせ、主体的な実践力を育てている。更に、家庭でも共通にこのカードを利用して、子ども、家庭、学校が健康に関する情報を共有し、共通認識を持って取り組めるよう働きかけている。その結果、保護者からも、日々の子どもの健康状態や、体の変化が把握しやすくなったなどの情報が入るようになった。

(3) 健やかな体の育成の実践

①朝マラソンの継続指導

基礎肺活量，全身持久力及び筋持久力，長距離走における体力向上を目指し，毎週火曜日の朝，全校児童が校庭でマラソンに取り組む時間を設定し，継続指導にあたっている。

②体力テストデータの活用

本校における体力テストは5月に第1回、11月頃に第2回の計測を行い、ミドルスパンで取り組んだ成果として、どの程度向上しているのかを細かく把握できるように工夫している。

③外遊びの励行

日常的な身体活動を行うことができる毎日の業前・業間・昼休み・放課後において、様々な運動遊びにチャレンジできるように、楽しく遊ぶことができる場や遊具・器具の整備を進めてきている。

4 おわりに

本校は、体力向上の研究を始めて今年で2年目である。本年度は、特に体育授業の充実に主眼を置き、指導力向上のための指導法研究を進めてきている。



主体的に取り組む体育授業や教育活動の充実を通して、生涯にわたって運動に親しみ、健康で明るい生活を送ることができる児童を育成することができるよう、校長として更にリーダーシップを発揮していきたい。

元氣もりもり！北原健康チェック

一元気で健康な北原の子ども達を目指して！

第 3 回

初めて、自分の生活習慣の悪いところ、改善したいところを、

お母さんの質問（元気で生活するための「健康診断チェック」）をやる。

出来るところは○、出来ていないところは△を書いていく。

『お母さん』が20歳より多く出来るように願います。

	15歳 (男)	15歳 (女)	15歳 (男)	15歳 (女)	15歳 (男)
1. 歯磨きで歯を磨きましたか？ (1日1回以上) (1)	はい	はい	はい	はい	はい
2. 歯に食べかすや歯垢が溜まりましたか？	はい	はい	はい	はい	はい
3. 歯の間に食べかすが溜まりましたか？	はい	はい	はい	はい	はい
4. 歯の間に舌で歯垢がびっしょり付きましたか？	はい	はい	はい	はい	はい
5. 歯を歯磨きして、スプレーしませんでしたか？	はい	はい	はい	はい	はい
6. 歯磨きを怠りましたか？	はい	はい	はい	はい	はい
お母さんのチェック (お母さんサイン)					

健康診断：7月4日(水) (9)

お母さんのお子さんの健康がびびりだすのはこのとき。『お母さん』のチェックをしましょう。

お二人に一緒に書いて、お母さんのチェックを覚えてもらうようにしましょう。

7月の宿題

はい……

25

(宿題の数の空)

宿題のよう

〔研究領域〕 II 教育課程

第6分科会 健やかな体

〔研究課題〕 健やかな体を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

〔視点〕

② 主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育の推進

提案者 坂戸市立三芳野小学校長 時 山 久美子

1 はじめに

近年の急速な社会の変化は、私たちを取り巻く環境を大きく変え、子どもたちの生活や成長にも大きな影響を及ぼし、生活習慣病やアレルギー疾患等の新たな健康課題を生じさせている。

今、不可欠なのは、子どもたちが生涯を通して健やかに成長していく基盤として、運動・栄養・休養を柱とする調和のとれた生活習慣を形成することである。学校教育には、子どもたちが夢をもち、潤いと活力のある生活を送れるよう、健康な生活への意識を高め、主体的に実践する能力や態度を育むこと、それを可能にする教育課程を編成し、実施・評価・改善を図ることが求められている。特に小学校期の役割は重要である。家庭・地域・関係機関と連携した取り組みを充実させていくことが大切であることは言うまでもないが、取組の認知度は十分とは言えない。児童の発達段階や家庭・地域の実態を踏まえながら、より確かな取組を進める。このような視点に立ち、健康教育を推進する上での、校長の果たすべき役割を究明する。

2 学校の概要

本校は明治6年4月に開校し、地域の学校として142年目を迎えた。坂戸市の東部に位置し川島町と隣接している。北から東には越辺川が流れ、水田地帯が広がる。かつての純農村地帯から、東坂戸団地の造成、上谷小学校の分離新設、平成20年の圏央道坂戸インターの開通を経て、変貌を遂げつつある。学校周辺には住宅地が広がり、新興住宅も増え始めている。日本の製紙王大川平三郎翁生誕の地であり、素直で、「平三郎翁の業績に触れ、郷土愛をもつ子」のいる学校である。保護者や地域の方々が学校に寄せる期待は大きく、大変協力的である。

3 研究のねらい

健康教育を着実に推進する。子どもたちにとって抽象的な「健康」の概念をより具体的にし、子どもたちが「健

康な生活」について実感を伴って学習することができるよう工夫することで、子どもたちに主体的に学習に取り組む態度を育成する。「知る」を「わかる」に。「できる力」を「している姿」に変換していくことをねらう。

- (1)学校保健の視点からのアプローチ
- (2)学校安全の視点からのアプローチ
- (3)食育・学校給食からのアプローチを中心に

4 研究の方法

- (1)経営ビジョンの明確化
- (2)教育課程への位置づけと着実な実践
- (3)地域の特性を生かした健康教育
- (4)家庭・地域・関係機関との連携

5 坂戸市の取組

- (1)坂戸市指導の重点

健康な生活の実践意欲を喚起する指導の工夫
食に関する実践力を高められる指導の工夫

- (2)「体力貯金」の取組
- (3)「食育プログラム」の開発と実施

坂戸市では、女子栄養大学と協働し、全小中学校で児童生徒の健康並びに食生活の向上を目指した「食育プログラム」に取り組んでいる。小学校11時間・中学校2時間分を教育課程に位置付けている。

- (4)地域の食材を生かした食育の推進

葉酸プロジェクト…栄養価の高い「すいおう」坂戸ルーコラを使った給食メニュー。リクエスト給食・お祝い給食の実施。

- (5)「わたしの歯っぴーファイル」の使用開始

児童が、自分の歯や口の健康状態に関心を持ち、歯や口の健康課題を自分で考え、健康を保つために必要な態度や習慣を身に付けることを目的としている。(歯科医師会より寄贈)

6 学校の取組

(1) 経営ビジョンの明確化

①目指す学校像「一人一人が、自分の役割を果たし成長できる学校」を掲げ、教職員・児童・家庭・地域の一人一人がそれぞれの立場で自分の役割を考え、協働して学校力を高めるようにした。

②学校経営方針への明確な位置づけ

指導の重点 2 一潤いのある心を育てる教育
活動の推進・健康教育の充実 立腰教育
・体験活動の充実 (抜粋)

③校務分掌の明確化

ア全校を挙げて組織的に食育を推進するために、食育担当(坂戸市食育推進委員を兼任)を置き、中心的な役割を担うようにした。中学年の栽培活動等の見直し。

イ学校栄養職員と給食主任で連携し、給食を中心とした食育を推進する。

(7)「もぐもぐ通信」(家庭向け)の発行

(f)「食育コーナー(食材紹介)」の設置

(g)「ハッピールーム給食」等の実施

(h) 委員会活動：今日の献立に放送

給食レジャーの訪問

(i) 鞘剥き・皮むき等体験(1～4年)

ウ養護教諭・保健主事の連携により、学校保健教育を推進する。

(7)「歯みがきタイム」の実施

(f) 掲示資料による啓発

(g) 委員会活動：朝会・歯磨きレジャー等

エ安全主任を中心に「自分の命は自分で守る」指導の日常化を図っている。

オ体育主任を中心に運動好きな児童の育成を図る。運動や健康のコツを全校向けに掲示しての呼びかけや、学び・遊びを支える「ライン計画」を立案し実行している。

(2)教育課程への位置づけと着実な実践

①全体計画・年間指導計画の見直し…実態に即して修正し、教職員の共通理解を図りながら、学校のエ教育活動全体を通して切れ目のない確かな健康教育を推進していった。

②食に関する授業等の実践

ア職員室を、教職員の「共有と創造の場」とした。

(7) 市主催の「食育プログラム研修」の伝達と事前打合せを行う。学習指導案をもとに担任、学校栄養職員(栄養教諭)、養護教諭それぞれの役割を明確にした。

(f)「食育プログラム」は、坂戸市独自のキャラクター「さかどんちゃん」を通して健康な生活を考える構成になっている。ゲームや、調べる学習、分類、献立の立案、ICT 活用などアクティブ・ラーニングが随所に取り入れられているため、教材教具に熟知し、段取り良く進められるようにしておく。

イ本校が授業の基本に据えている『三芳野小の授業づくり』にリンクさせた。

(3)家庭・地域・関係機関との連携

ア学校便りや HP、学年便り等を活用し、保護者に発信する情報量を増やしている。

イ学校給食運営協議会の実施と内容の充実

ウ給食試食会での保護者への啓発

エ学校保健委員会での課題の共有と啓発

オ養護教諭の専門性を生かした個別の相談

7 まとめ

市内平均との比較では、視力や歯垢・歯肉炎等に改善がみられた。親の仕上げ磨きを含む歯みがき指導の充実を図りたい。児童が栽培した野菜の給食食材化、児童の発案による啓蒙活動で食に対する関心の高まりも見られた。継続的な「食育プログラム」の実施で、全体の朝食の摂取率は高い。学校と家庭との双方向性の取組や学校が中心となって家庭、地域連携と協働できる個別具体的・継続的な取組を今後も実施していく必要がある。冬場の体育の事故防止に向け、児童の自覚を促し、体制を整える。

〔研究領域〕 Ⅲ 指導・育成
 第7分科会 研究・研修
 〔研究課題〕 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進
 〔視点〕

① 教員の資質能力を高める校内研究・研修の推進

提案者 深谷市立本郷小学校長 栗原孝子

1 はじめに

大きく社会が変化し、いじめ、教職員の不祥事、大量退職・大量採用による急激な世代交代等、学校教育は多岐にわたる課題に直面している。その解決を図りながら、日々の教育活動を充実させ、児童の「生きる力」を育んでいかなければならない。そのためには、質の高い教育を実践する学校づくりが必要であり、教職員一人一人の資質能力を高め、学校としての教育力を高める必要がある。

2 本校の概要

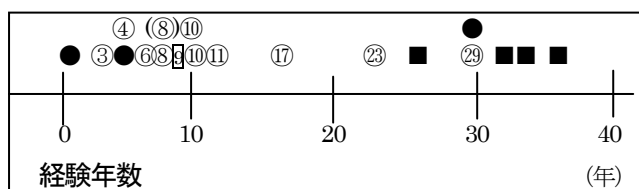
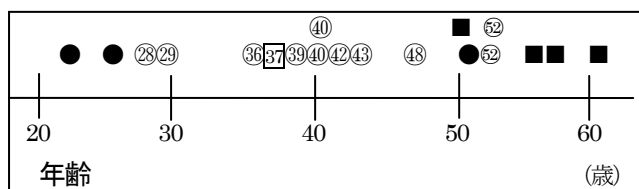
本校は、深谷市の南西部に位置し、雑木林や畑など農村地域の中で、自然豊かな環境に恵まれた学校である。今年で開校127年目を迎え、昭和23年から県内初の女性校長 強瀬タツ先生が勤務した学校である。現在、児童数270名、学級数12学級（うち、特別支援学級2）である。学区内に児童養護施設があり、13名の児童が在籍している。児童は、素直で純朴であり、ゆったりとしている。保護者・地域の方は本校の卒業生が多く、学校に対する協力も献身的・積極的である。

学校教育目標は「思いやりのある子」「よく考える子」「がんばる子」であり、「『あいさつ日本一』『笑顔があふれる』本郷小学校」をスローガンに、具現化をめざし、教育活動の充実に取り組んでいる。

3 研究のねらい（本校の課題）

今年度の県費教職員19名の構成は以下の通りである。

□男性 ○女性 ■●担任外



本校は、19名の県費教職員のうち、男性教員は5名いるが、担任をしている教員は1名である。全体的な年齢構成は、40歳前後の中堅層が多いが、経験年数10年以下の教員が10名と、半数を上回っている。

小規模校であるため、部会等で話し合う機会も少なく、組織として活動している意識が薄い。そこで、組織力の向上を学校の課題と考え、その解決に向けて取り組んでいる。

4 課題解決に向けた取組

(1) 組織力の向上をめざして

① 校内研究の推進

今年度、本校では、「基礎・基本の定着を図り、進んで問題解決する児童の育成ー算数科における学習指導方法の研究ー」を研究課題に校内研究に取り組んでいる。

ア めざす授業の共通理解と共通実践

算数は、全学年で指導する教科であるので、学習過程や板書、ノート指導等について共通実践をすることで効果を上げることができる。年度当初の研修等をもとに、研究主任を中心として本郷小スタンダードを作成し、共通実践に取り組んでいる。

イ 全教員による指導案検討会

全校で行う校内授業研究会を年3回計画している。その際、学年・ブロックで指導案を検討した後、全教員による検討を行う。これにより、授業を参観する時の視点が明らかになり、研究協議には、話合いの柱を共通理解して参加することができる。

ウ 参加型（ワークショップ型）の研究協議

研究協議は、全員が意見をもって臨み、表現する機会をもてるように、ワークショップ型で行う。意見を出し合い、短時間でまとめる中で、教員同士のコミュニケーションが図れ、連帯感も高めている。

エ 研究部の活動状況の見える化

各研究部の活動状況を表示する場所を設け、研究部の取組を教職員が共有し、お互いの活動を協働できるようにしている。

② 組織を意識した活性化

ア 学校評価を活用してのPDCAサイクルの確立

年2回行っている学校評価では、評価結果から課題点を明らかにし、担当が改善策を提案する。それを共通理解し、試験的に短期間取り組み、問題なければ本格実施としている。

イ 部会の活性化

小規模校であるため、部会としての活動が少なかった。大きな行事等の提案前には、部会を開き、昨年度の課題を検討し、改善点や変更点を明らかにして提案するようにした。

ウ 教科等主任としての意識の高揚

教科に係る作成文書(学級における指導計画や指導案等)は、各主任が目を通し、アドバイスをして改善してから提出するようにし、校内の各教科等をリードする存在である意識を高めている。

③ 研修時間の確保

ア 研修日(木曜日)

毎週木曜日を研修日としている。1年生以外6時間授業のため、通常日課では研修の開始が16時30分になってしまうのが常であった。そこで、木曜日だけ別の時程とし、研修が15時30分には開始できるようにしている。

イ ミニ研修会(冬季3か月の火曜日)

学期に1度、土曜授業を実施している。そこで授業時数を増やせた分、11月～1月の3か月間、全学年を5時間授業として児童の下校時の安全を確保している。そこで、時間ができた約1時間を使い、児童の実態に応じて必要となった内容について、適時ミニ研修会を行っている。

(2) 一人一人の指導力の向上をめざして

① 「はつらつ先生」(文部科学大臣優秀教員表彰受賞教員)から学ぶ研修(「道徳教育」で受賞)

ア 道徳の授業公開の参観

5年経験者研修や県教委からの訪問等、当該教諭が道徳の授業を公開する際には、本校の教員も参観し、道徳の指導法等を学ぶ機会としている。

イ 自主研修会(道徳・学級経営)

当該教諭は、5年経験者研修の指導者として、昨年度は道徳、今年度は学級経営について指導している。研修用に作成した資料を基に、校内の経験が10年以下の教員に呼びかけ、自主研修会を実施し、学級経営を基盤とした道徳教育について学ぶ機会とした。

② ベテラン教師による公開授業とミニ講義

校内のベテラン教師が得意とする教科で公開授業を行い、授業後(放課後)には、自主研修として、教科の指導のポイント等についてのミニ講義を行っている。

③ 一人一研究授業

年度に一度は、指導案を作成して授業公開を行う。授業後には

(可能な限り当日)、管理職や教科主任等と研究協議を行う。その際、校長は授業参観の記録<一人一授業について>を作成し、

どの教科等でも同じ視点で指導するようにした。

④ 他校の授業参観への参加の奨励

他校のよい授業の参観を奨励し、指導や教育環境について学ぶ機会としている。参加後には、「授業参観の記録」を作成させ、共有している。

ア 「こころざし深谷教師塾」の活用

市教育委員会実施の「こころざし深谷教師塾」(深谷市教育委員会と北部教育事務所教育支援・学力向上推進担当訪問の際の授業公開)を、力のある先生の授業を見る機会としている。

イ 岡部中学校区小中学校への授業参観

岡部地区内には、4つの小学校と1つの中学校がある。この5校で、岡部中学校区小・中連絡協議会を設け、小中一貫教育や小中連携の推進を図っている。その取組の一つとして、市教委と教育事務所の訪問の際には、どの学級の授業も自由に参観することができ、小中一貫等の視点からも、他校の教育活動を知る機会となっている。



<一人一授業について>

5 まとめ

学校の教育力を向上させるために校長は、学校の課題を把握し、リーダーシップを発揮して学校の教育力の向上をめざし、研究・研修を推進していかなければならない。今後も教職員一人一人の資質能力の向上に向けて、教職員のライフステージ等に応じた研究・研修を充実させ、組織力の向上を図っていききたい。

〔研究領域〕 Ⅲ 指導・育成
 第7分科会 研究・研修
 〔研究課題〕 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進
 〔視点〕

② 教職員に展望や参画意識をもたせる研修の推進

提案者 秩父市立高篠小学校長 島 寄 孝 夫

1 はじめに

社会や環境が急速に変化し、教職員の世代交代も進行する中、学校教育の使命・責務を果たすためには、質の高い教育を実践することが極めて重要である。

そのためには、教職員一人一人の資質能力を高め、未来への展望や学校経営への参画意識をしっかりと持たせ、学校が一丸となって教育を展開していくことが求められている。

研修を推進するに当たり、校長としては、個々の教職員の特性や力量を把握し、研修の明確な方向付けを行い、強いリーダーシップを発揮したい。

また、自らの資質能力の向上を図り、確かな先見性、洞察力等を身に付けると共に、きめ細かなステップで、全教職員が研修を行い、「やってよかった」と心から言えるような研修にしていく必要がある。

2 本校の概要

本校は、明治19年開校の歴史と伝統のある学校である。平成22年に校舎、体育館、平成23年にプールが新しく完成し、全国に誇れる素晴らしい施設となった。特に校舎は、秩父銘仙など機織り工場の屋根や模様を取り入れてデザインされている。また、学校の敷地には、「しのめ台」という小山があり、自然環境にも恵まれ、子どもたちのよい学習の場となっている。

学校規模は、児童数279名、13学級の秩父では中規模の学校である。昨年度までは、埼玉県教育委員会委嘱の「体力課題解決研究校」として、2年間、研究を積み重ねてきた。学校経営の柱も「あいさつ日本一」「絆の授業」「運動日本一」と明快にし、学校や地域の合い言葉として浸透している。

3 実践の概要（体育科の研究を通して）

（1）研究・研修の方向性の明確化

一人一人の教職員に十分な指導力があっても、ベクトルの向きが同じでなくては、学校としての高い教育力は望めない。年度当初に時間を設け、教職員と丁寧に議論を重ね、研究の方向性をしっかりと明示することが必要である。共通理解・共通行動は、不可欠であり、成否の鍵となる。

校長としては、実態把握と研究・研修のゴールをわかりやすくイメージさせ、そのためには何をしたらよいかを考えさせるための支援を行う。軌道に乗せるまでが肝心である。

① 児童の実態把握の共有

研修を推進するに当たって、まず児童の実態を把握することが第一である。本校の課題は、運動好きな子は多いが、体力面では二極化傾向があり、県の課題であるボール投げはよいが、跳躍力と握力に課題が見られる。

② グランドデザイン、マニフェストの作成

年度当初にグランドデザインやマニフェストに目指す方向性や具体的方策、指標等を示し、全教職員に重点目標の把握と取り組むべき内容を浸透させる。また、家庭・地域へも配布し、学校の取り組むべき姿を周知する。

③ 学級経営案や自己評価シートとの連鎖

学校経営方針や研修計画等と個人の課題や役割をリンクさせ、個々の目標が達成されることにより、学校目標の達成につながることを強く意識させ、教職員の参画意識を高める。

④ 絆の授業

本校の体育の研究の柱を「教師と児童との温かい人間関係をベースにした授業」とし、「絆の授業10」を示した。

「絆の授業10」とは、特別なことをするのではなく、いつも子どもたちを笑顔で迎え、新鮮な感覚や感動を大切

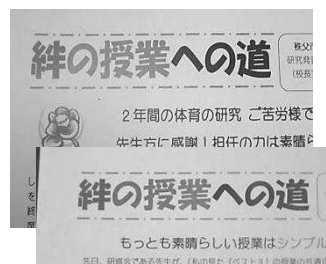
絆の授業10

- 1 いつも笑顔で子どもたちを迎えます。
- 2 拍手やハイタッチでムードを盛り上げます。
- 3 少年のような新鮮な感覚で教材研究をします。
- 4 子どもたちとのコミュニケーションを大切にします。
- 5 子どもたちへのねぎらいの気持ちを大切にします。
- 6 発問や言葉がけで、子どもの気づきを大切にします。
- 7 リズムやテンポで運動量を確保します。
- 8 発表や教え合いの場面を重視します。
- 9 評価を大切にし、深い感動や意欲をかきたてます。
- 10 家庭への情報発信で絆を深めます。

にした授業実践である。

⑤ 研究通信の発行

職員向けの校長便りの発行により、研究の方向性を確認し合い、授業改革などの多くの情報発信に努めた。



校長便り【絆の授業への道】

(2) 研究・研修の推進

目指す方向が決まり、進むべき道がはっきりとすると研究に勢いが出てくる。ここでは、教職員の主体性を大切にし、よい点を認め評価し、全体のものとして広げていくことが大切である。

① ミドルリーダーの育成

研修の中心的人材を適材適所に配置し、力量を発揮させることが研修の活性化につながる。役割を任せて育てることにより、本人が大きく成長できるだけでなく、若手やベテランの教員への刺激となる。

校長としては、部会や推進委員会を計画的に行い、進捗状況の確認、見守り、励まし、見届けるなどのフォローを大切にしたい。

② 組織を生かし「高篠小基本体育授業」の作成

集合整列の仕方、笛や太鼓の使い方、教え合い、安全確認等の学習規律の確立を図る。誰がやっても同じ指導ができるようにする。また、発達段階に応じた指導方法の工夫改善に努めた。

③ しののめ体操（自校体操）の考案

子どもたちの乗りのよい音楽を使ったオリジナルの自校体操の作成を行う。児童の実態把握から本校の課題である跳躍力や握力もしっかりと身に付くよう部会を中心に検討し作成した。

④ 校内授業研究会の積極的な実施

本校では、授業を通して実践的に学ぶことを重視し、昨年度は、8回の授業研究会を実施した。教育委員会等の外部指導者を定期的に招聘し、特に児童との関わりを重点とし、運動量、発問、教え合い学習など細かな分析を行っていった。



授業後の研究会では、ワークショップの形式なども取り入

れ、自由に意見が交換できる雰囲気づくりに努めた。

⑤ 運動の生活化

体育の時間以外にも進んで運動することの楽しさを味わわせるため、日課表や運動ががんばりカードの工夫なども行った。

特に朝遊び（火曜日以外の毎朝）は、大学生の「朝遊び補助員」にもお手伝いいただき、子どもたちにとっても好評であった。また、委員会の児童が主体となって行った「逆上がり教室」は、握力の向上にもつながった。

⑥ 健康教育の充実

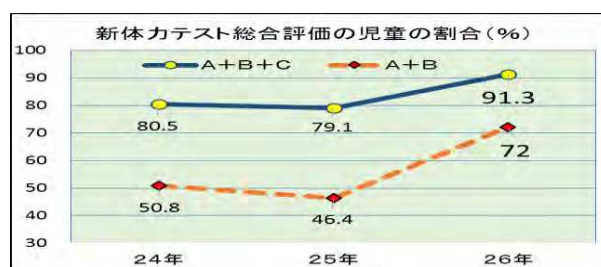
本校の健康教育は、「早寝、早起き、朝ご飯、朝うんち」の生活習慣の徹底に力を入れている。特に「朝うんち」に焦点を当て、継続的に調査を行っている。また、食育や保健学習では、家庭や関係機関との連携を重視し、養護教諭や保健主事が重要なパイプ役となっている。

(3) 研究・研修の成果

① 研修の方針や展望を明確にし、共通理解のもと、教職員一人一人の意欲や実践を具体的に評価することにより、教職員が一致団結して研修に取り組むことができた。

② 「絆の授業」を展開することにより、学級・学年が自然とまとまり、教職員の学校経営への参画意識や主体性が高まった。

③ 様々な体力向上に関する取組を行った結果、新体力テストの結果が向上し、生活習慣の改善も図ることができた。



※埼玉県目標値A+B+Cの割合 80%

A+Bの割合 50%

4 おわりに

学校の教育力を向上させる要は、教職員一人一人の学校経営への参画意識である。皆が心をひとつにし、学校の強みを生かし、総力を結集することが第一である。そのため校長は、常に教職員のライフステージに応じた的確な支援を行い、実効力ある研究と研修を推進したい。

〔研究領域〕 Ⅲ 指導・育成
 第8分科会 リーダー育成
 〔研究課題〕 これからの学校を担うリーダーの育成
 〔視点〕

① 確かな展望をもち行動できるミドルリーダーの育成

提案者 春日部市立豊野小学校長 石 橋 桂 子

1 はじめに

グローバル化、複雑化する社会状況の中、中教審答申では、教員がこれまで以上に「学び続ける」ことの大切さが強調された。特に、学校組織の中核となって教職員をリードするミドルリーダーには、「これからの未踏の時代を生きぬくために必要な資質・能力をもった人材」についてのイメージを持ちつつ、教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、教職員間あるいは管理職間の円滑な調整力などが必要とされている。

本提案では、これからの学校を担うリーダー育成のための校長の役割として、昨年度までの研究から明らかになった成果を受け、本年度の本校の実態に合わせた具現化を図ることを目的とする。

2 本校の概要

本校は、春日部市の中南部に位置し、その学区は、古利根川と中川（庄内古川）に挟まれた自然に恵まれた地域にある。明治6年に開校し明治22年、尋常小学校設置以降、本年度で開校142年目をむかえ、卒業生も8,800人を超えている。由緒ある歴史と伝統をこれからも伝え、守っていくことが学校の課題である。

本年度7月現在、児童数419名、16学級（内特支2）、教職員数24名の中規模校である。学校運営の中核として期待しているミドルリーダーは、教務主任（A 40代女性）、6学年主任（B 40代男性）、生徒指導主任（C 30代男性）の3名である。

3 研究の内容

（1）目的

昨年度までの研究の成果を以下の5点に整理し、研究の具体的視点として取り組む。

視点① 人材育成と人材発掘

視点② 確かな経営方針の策定とミドルリーダーへの意図的・計画的な指導・助言

視点③ 校内組織の改革

視点④ 行政や他校との連携による研修会等の実施

視点⑤ 校長自身の資質向上

（2）具体的な取組

視点① 人材育成と人材発掘

ア 新主任をミドルリーダーがサポートする

翌年度の人事異動を視野に入れ、新任地で校務の中心的役割を担えるよう、新採用から4・5年目、40・50代の教員を初めての学年主任に充てた。また、司書教諭を4年次の教員に任せた。さらに、新採用から5年を経験し異動してきた本校1年目の教員には、初めての体育主任を充てた。

その際に、新主任育成の相談役・サポート役に、現段階でミドルリーダーの役割を果たしている教員を充てるようにした。

校長は、機会を捉えて新主任とミドルリーダーの校務遂行状況を確認するために、新人主任、ミドルリーダー個々と直接面談したり、両者一緒に面談したりする。校内に主任経験者がいる中で主任交代を促すことにより、円滑な校務の引き継ぎができる。

学年主任や校務分掌主任は、ミドルリーダーとなるための第一歩である。人材育成・発掘の第一歩も、仕事や役割を充てることにあてられている。

イ ミドルリーダーが未経験の校務を充てる

年度当初の人事異動の際には、校内も学年主任・校務分掌主任の交代を図りながら、ミドルリーダーに幅広い経験を積ませるようにしている。これにより、ミドルリーダーは、教育活動全体や校内教員を見渡せるより広い見識と実践的指導力及び教員間の調整力を身に付けることができていると考えている。

本年度、ミドルリーダーAに「特別支援教育コーディネーター」を、ミドルリーダーBに「初めての6学年主任と学力向上主任、および副教務主任」を、ミドルリーダーCに「初めての生徒指導主任および経験の浅い学年主任の補助」の役割を与えた。

特に、ミドルリーダーAは、教頭候補者名簿登載者である。教務主任経験も4年目となった本年度に、「特別支援教育コーディネーター」の役割を果たすが、特別支援教育に関わる校内体制構築のためにも、ミドルリーダーA自身の将来のためにもよいと考えての校内人事である。児童理解の視点を幅広く持つこと、保護者の相談窓口、関係機関との連携の窓口、担任支援の役割等を果たすことは、教頭としての調整能力を育成す

ることにも通じる。

視点② 確かな経営ビジョンの策定とミドルリーダーへの意

図的・計画的な指導・助言

経営ビジョン（目指す学校像）を、分かりやすく唱えやすい学校の「合い言葉」として昇降口に掲示し、児童も教職員も意識できるようにしている。

本年度は「笑顔で 元気なあいさつ日本一」を目指す学校。昨年度の合い言葉の頭に「笑顔」を入れ、学校教育目標の「豊かな心を持つ」を具体化するよう、全教職員に指導した。また、ミドルリーダーには、それぞれの校務遂行の過程で経営方針を意識するよう、繰り返し指導している。

ミドルリーダーCは、生徒指導主任として、この目指す学校像実現のために、「笑顔のあいさつ」「元気なあいさつ」について、年度当初、全校児童を対象に具体的指導を行った。また、毎朝正門で、児童を励ますあいさつ指導を行いながら、目指す学校の実現状況を見届けている。本校のあいさつ指導は、ミドルリーダーAからBに、BからCに引き継がれた伝統である。生徒指導主任の交代による引き継ぎが円滑に行われ、実践が変わらず、全教職員に広がるものになっている。

ミドルリーダーAは、週予定表の作成と教育活動実施上の留意点を「校務だより」として毎週発行している。校長の経営ビジョンが教育活動の中で具現化するよう、具体的な手立てを示したり事例の提供に努めたりしている。

視点③ 校内組織の改革

昨年度までの本校は、県教委で策定した「3つの達成目標」に計画的・継続的に取り組めるよう、「学力・規律・体力」の3部会中心の校務分掌を組織していた。

本年度は、昨年度までの学力部会と国語科課題研究組織を一つにまとめ、全教員が構成メンバーになる組織とした。また、昨年度までの規律部会を生徒指導・教育相談委員会に、昨年度までの体力部会を体力向上推進委員会として、全教員が構成メンバーになる組織とした。このことにより、「学力・課題研究」と「生徒指導・体力」に関わる会議は、同時刻に開催できる。課題研究推進委員会、生徒指導・教育相談委員会、体力向上推進委員会のリーダーは、ミドルリーダーが直接担当したりサポート役を担ったりできるようにした。

特に、ミドルリーダーBには、「学力向上主任」という役割をつくり、その主任に充てるほか、課題研究組織の一部会の責任者に充て、研究の推進役を担わせることができる組織を整えた。規律ある学級経営を基盤とした授業力に優れているミドルリーダーBは、いつでも若手教員に授業を公開することができる。本人の力量アップと校内の活性化を図る組織改革を試みた。

視点④ 行政や他校との連携による研修会等の実施

学校運営研修会が、市教委主催研修として開かれ、教務主任や研修主任が参加している。校内での実践的指導力や校務調整力の

育成に効果的である。

また、地域の青少年健全育成会にミドルリーダーを参加させ、学校以外の人々や地域組織の支援を受けながら、地域連携の中で児童の教育が充実していることを直接学ばせる機会としている。

さらに、本校学区の中学校のミドルリーダーは、生徒指導加配として小学校を訪問する機会があり、他校種の教育を研修する機会を得ている。生徒指導上の情報交換並びに生徒指導上の指導の共通理解を図ることにより生徒指導能力を高めたり、小学校の授業を参観し、授業研究会に参加したりすることができる。しかし、小学校のミドルリーダーには、その機会がない。

行政から臨時教職員の派遣措置などがあると、小学校のミドルリーダーも、中学校など他校種での研修の機会が実現できると考える。校長として働きかけ、実現に結びつけていきたい。

視点⑤ 校長自身の資質向上

校長こそ、学び続けながら、創意と活力に満ちた学校経営を推進し、社会の変化が激しいこれからの時代を生きぬく力を、児童生徒および教職員にも培っていかねばならない。また、教育委員会からの指導助言を直接受ける機会や研修の機会が多い校長は、教職員に情報を発信していくことが重要な職務である。

そこで、私は、週に1度「校長室だより」を作成し、打合せの時に配付している。内容は、示達や研修報告の他、日々の教職員や子どもの姿から受け止めた、感謝の言葉を載せるようにしている。また、教育活動に関わる校長の意図や考え、教育情報、法令から学ぶ事柄や服務に関わる内容など、作成を通して自分自身が学び続けるよう心がけている。

4 まとめ

- (1) 昨年度までの研究成果を具体的視点にした研究により、本校のミドルリーダー育成に関わる経営方針や運営方法が明確になった。
- (2) ミドルリーダーの育成には、教頭の実践的指導力を高め、機能させることが重要である。校長の人材育成計画とその意図を伝え、教員の校務の遂行状況を捉えながら指導を積み重ね、校長への情報提供を行うよう、教頭を指導していく。
- (3) 校長は、気遣い・心遣い・態度で人の心をつかむトップリーダーとなることが求められている。「管理職の仕事は魅力がある。」と感じさせることができれば、ミドルリーダーも自ずと育つと肝に銘じ、職務を遂行していきたい。

〔研究領域〕 Ⅲ 指導・育成
 第8分科会 リーダー育成
 〔研究課題〕 これからの学校を担うリーダーの育成
 〔視点〕

② 変化の時代を生きる人間性豊かな管理職人材の育成

提案者 吉見町立東第二小学校長 岩 田 孝 雄

1 はじめに

「学校は、組織体である。」とは言い古された至言である。そして、その組織の長は、言うまでもなく、校長であり、扇の要は教頭である。「校長・教頭たるにふさわしい管理職人材の育成」という命題は、いくら年月を経ても、その重要性は変わらない。

本研究テーマについては、一人の校長の考え、一校だけの実践例にとどまるべきではないと考えた。

そこで、毎月の吉見町校長研究協議会の場で、定期的に検討し、吉見町内の校長全員の考えや町内全校の取組を報告し合い、吉見町全体の取組としてまとめることとした。

2 吉見町の学校及び教育行政の概要

吉見町内には、1325名（5月1日現在）の児童・生徒がおり、それぞれ、東第一小・東第二小・南小・西小・北小・西が丘小・吉見中の7つの小中学校に通学している。中央に吉見中が位置し、東西南北に6つの小学校が設置されている。

平成27年度、吉見町教育行政の基本理念は、「学びと絆を深める人づくり」である。①いちご学習（小学校）・稲穂学習（中学校）の推進 ②読書活動の推進 ③あいさつ運動推進の3つの実践目標を掲げている。

「確かな学力と自立する力の育成」を重点の第一に掲げ、町内のすべての小中学校で学力向上に取り組んでいる。今年度、初の試みとして町内すべての小中学校で、小2～中3まで漢字検定を実施する。

3 研究のねらい

変化の時代に、よりよい学校経営ができる管理職人材の育成は重要課題である。本研究では、表題の「変化の時代」とは何か、また、「管理職人材に求められる資質」とは何かを考察する。

さらに育成すべき管理職人材を若手・中堅・女性教員と教頭・主幹教諭の2つに分けて考え、育成の取組や成長の様子、よりよい変化等を捉えて研究課題に迫ることをねらいと考えた。

4 研究の方法

- (1) 校長アンケート（町内小中学校7名）の実施。
 ①町内教職員の年齢構成 ②「変化の時代」③管理

職に求められる「資質」 ④若手・中堅・女性教員の経営参画意識を高める取組 ⑤教頭・主幹教諭への取組

(2) 各校の管理職人材育成の実践事例

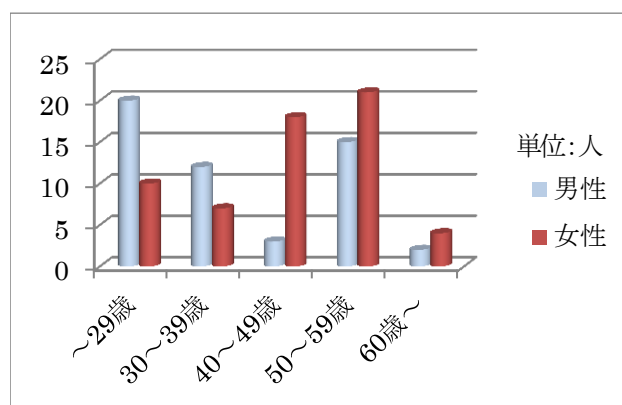
(3) 研究のまとめ

5 研究の概要

(1) 町内校長アンケート結果と考察

① 吉見町の小中学校教職員年齢構成図

（調査平成27年4月 町内小中学校校長7名回答）



＜考察＞・40歳代の年齢構成を見ると吉見町内には男性教員が非常に少ない。

・5年、10年先を見て20歳代、30歳代教員の経営参画意識を高めておくと、管理職人材育成に有益であると考えられる。

② 校長が今しっかりとらえておかねばならない「変化の時代」とは何か。

・教育界の変化(道徳の教科化、英語の教科化、小規模校の統廃合等)
 ・児童の変化(ゲームへの依存、低いコミュニケーション力、自尊心の欠如等)

・保護者の変化(権利主張型、地域コミュニティからの孤立傾向、子離れできない等)

・教員の変化(教職への情熱の欠如、低いコミュニケーション力、未熟なトラブル解決力等)

＜考察＞・校長がとらえておくべき変化は、多岐にわたる。従来より指摘されている児童・保護者・教育界の変化に加え、新たに教員の変化への対応も重要な要素となってきた。

③ 今、管理職人材に求められる「資質」とは何か。

(ア)「組織をまとめる強いリーダー性」

(1)「学校経営を決める決断力」

＜考察＞・「リーダー性」が第一の資質であり、第二に「決断力」がなければ、信頼される学校経営ができないと考えている校長が大多数である。

④ 若手・中堅・女性教員の経営参画意識を高めるために、校長としてどんなことを意識し、どんな取組をしているか。

・「仕事をまかせて、責任をもって取り組ませ、随時、声がけやアドバイスをする」というのが、人材育成の大原則であると考えている。

・さらに、若手には、思い切った分掌に充て、自信と経験を積ませる。中堅には校内研修の指導者をさせ、ミドルリーダーとしての自覚を持たせる。女性には、教育法規や学校経営に関する研修会に参加させるなどの取組により、中・長期的に見て、管理職人材育成につながると考える。

⑤ よりよい管理職（校長）にするために、教頭・主幹教諭をどう指導するか。

・問題発生の際をキャッチした時は、迅速な対応と報告が大事ということを常に指導する。

・校長職の面白さ、やりがい、責任の大きさ、重さを知らせていく。

・見通しを持つ。ビジョンを持つ。多角的に見る目を育てる。

・現場主義。自分の目で確かめて判断させる。

・「校長だったらどうするか」ということを常に念頭に置きながら職務にあたらせる。

・「校長先生どうしますか」でなく「私はこうした方がよい」という自分の考えを持たせ意見具申させる。

・認めることを心がけ、コミュニケーションを大切に。必要に応じ、時には苦言を呈する。

(2) 各校の実践事例（校長アンケート6月実施より）

① 若手・中堅・女性教員の人材育成の取組

・若手教員に算数主任を任せ。研修会や勉強会に自主的に参加するようになり、責任ある役もこなすようになった。

・若手の女性教員に生徒指導主任を任せ。いつでも、校長の経営方針を踏まえ、組織的に見通しを持って取り組めるようになってきている。学級だけの視野から、学校全体へ。個人の考えから経営方針を踏まえてと変わってきた。

・若手・中堅・女性教員に研修する機会を与える。見通しを持った仕事、学校全体を見すえた提案をさせる。学校全体のことが考えられるようになった。学校全体を考えた提案がされるようになった。

・若手・女性教員に片寄らない学年配置を行った。低（高）学年だけの担任にならない。高学年の担任を持つと、学校全体に児童がかかわるので視野が広がり、低学年では学習ルールやしつけ面での指導に気を配るようになった。

・共通目標を持たせ、協働で取り組み、報告・連絡・相談を密にさせる。すべての職員に経営参画意識が育っている。

・中堅の女性教員に教育実習生の指導を命じた。人材を育てる意識が芽生えてきた。

・若手・中堅・女性を含めた企画委員会の回数を増やして、学校経営参画意識を高めようとした。学級・学年の垣根を越えて考えようとする意識がわずかずつだが、増したように感じる。

② 教頭・主幹教諭の育成の取組

・多少、不満に思うことがあっても、よい所を見つけ、長所を伸ばすことによって、不足している点がカバーできるようになった。

・常に「自分が校長だったらどうするか」という視点で考え、行動するように示唆している。経営方針がよく職員に伝わるようになり、校長職を目指す人材としての意識が育ってきている。

・校長の職務（管理・監督）を意識して職員に指導させた。

・現状をよしとせず、常によきものを目指すように考えさせた。目的から物事を考えるようになった。

・共に経営しているという意識を持たせる。意欲的に取り組んでいる。

・施設・設備の安全面に関する視点を実地で指導した。日常の安全点検や施錠確認の際の点検の視点が変わってきた。

・当面する課題や長期的展望に立った課題を一緒に考える。校長の立場を意識した発想、発言が増した。

6 研究のまとめ

○若手・中堅・女性教員に思い切った分掌、役割を与え、経営参画意識を高めることが、やがては管理職人材育成へと結びついていくという考えが校長アンケートから把握できる。

○教頭・主幹教諭に、常に校長としてのものの見方、考え方、動きを指導することにより、校長を目指す人材に育てることができると考える。

○課題として、教頭職を目指す人材が少ない中、与えた職務を見届けること、適切な助言を行うこと、さらに大いに褒めること等が管理職人材育成において求められる。

〔研究領域〕 IV 危機管理
 第9分科会 学校安全
 〔研究課題〕 命を守る安全・防災教育の推進
 〔視点〕

① 自ら考え、判断し、行動できる子どもを育む安全・防災教育の推進

提案者 入間市立藤沢南小学校長 池 田 智恵子

1 はじめに

東日本大震災では、学校管理下において、教職員の適切な誘導や日常の避難訓練等の成果によって、児童生徒等が迅速に避難できた学校があった一方、避難の判断が遅れ、多数の犠牲者が出た学校や下校途中や在宅中に被害にあった児童生徒がいた。自然災害では、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、自ら危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けることが必要である。そのためには、日常生活においても、自身のおかれた状況について自ら考え、判断し、行動できる力を身に付けることが非常に重要になってくる。このことは自然災害だけでなく、交通事故、不審者、学校施設に関わる事故等についても同様である。そこで学校では、安全・防災に関する学習や訓練を意図的・計画的に位置付けるとともに実践的な活動を通して安全・防災に関する知識や判断力・行動力を身に付けさせ、「自ら考え、判断し、行動できる子ども」を育成していくものとする。

2 本校の取組

(1) 本校の概要

本校は昭和47年に開校し、本年度44年目を迎える。所沢市との境に位置し、不老川・雑木林・茶畑等、比較的自然に恵まれているが、周辺は国道463号線や行政道路が通っており交通量も多い。住宅地の中は昔ながらの家と新興住宅が混在し、道幅は狭く、くねくねとした道が多く見られる。細い道からいきなり大通りに出してしまう道や坂道が多いため、飛び出しによる事故の危険性が高い場所が多い。

(2) 安全教育への取組

① 交通安全教室

日 時	内 容
4月22日(水) 2校時	2年生対象 安全な道路歩行と自転車の基本的な乗り方
4月22日(水) 3校時	1年生対象 安全な道路歩行
4月22日(水) 11:45~12:05	1年生保護者対象 登校指導の仕方
6月4日(木) 2校時	3年生対象 模擬道路での自転車の実地練習
6月4日(木) 3校時	5・6年生対象 交通安全DVD視聴
10月27日(火)	4年生対象 自転車免許制度

交通指導員さんによる指導



校外委員さん・地区理事さんによる指導

交通安全教室は、狹山警察署、入間市市民生活課、入間市交通安全指導員、PTA 役員の方々にご協力をいただきながら進めている。道路歩行の指導では、道路の安全な歩行、正しい横断はもとより、自分の目で信号を確認し、自分の判断で横断することや手を挙げて運転者へしっかりアピールをすることの大切さを学んだ。自転車の乗り方指導では、正しい乗り方、安全な走行だけでなく、危険な乗り方をすれば自転車も加害者になることを知らせ、安全な走行をしようとする意識を高めた。

② 通学班関係

日 時	内 容
4 月 9 日 (木) 3 校時	新年度学班編成 一斉下校
7 月 2 日 (木) 昼休み	通学班会議 登校の様子の反省、問題点の把握
7 月 17 日 (金)	一斉下校 校庭での集合場所の確認
12 月 3 日 (木) 昼休み	通学班会議 登校の様子の反省、問題点の把握
12 月 25 日 (金)	一斉下校 校庭での集合場所の確認
3 月 10 日 (木)	平成 28 年度通学班仮編成

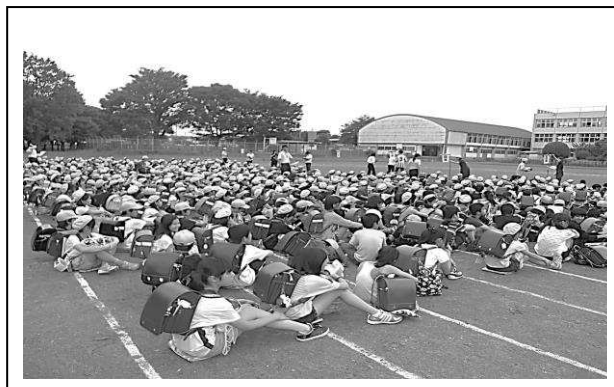
児童同士で協力しながら安全に登校する姿勢を身に付けさせる。高学年は低学年の面倒を見ながら班長、副班長の役割を行わせる。安全に登校するにはどんなことが大切なことか通学班ごとに考えさせ、安全な登校への意識を高めた。

(3) 防災教育への取組

① 引き渡し訓練

日時 5 月 9 日 (土) 15:00～

想定 大地震（震度 5 強）発生後、保護者が直接、児童を引き取る。



児童は、大地震発生時における引き渡しについて知り、正しく安全な避難行動を取ることができるようにする。また、保護者の引き取りを待つ際の安全な待ち方やスムーズな引き取りに慣れ、児童が引き渡しの際に混乱なく、的確な行動が取れるようにする。

② 避難訓練

日 時	想定・内容
4 月 27 日 (月) 3 校時	【予告あり】 授業中に地震発生 教室からの避難経路を知り、 基本的な避難行動の仕方を身に付ける。
10 月 1 日 (木) 休み時間	【予告なし】 休み時間中に地震発生から火災発生 放送をよく聞き、自分で避難する。
1 月 21 日 (水) 清掃時間中	【予告なし】 清掃時間中に地震発生 放送をよく聞き、自分で避難する。

避難時の心構えや経路の指導を受けた後は、災害時には「自分で考え、自分の身は自分で守る。」ということをも身をもって体験させる。

3 まとめ

危険回避能力は、普段の生活経験から培われることが大きい。交通安全教室や避難訓練の中には必ず「自分で考え、判断する」ことを入れ、実生活でも活用できるようにさせたい。

〔研究領域〕 IV 危機管理
 第9分科会 学校安全
 〔研究課題〕 命を守る安全・防災教育の推進
 〔視点〕

② 家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な学校安全・防災の推進

提案者 川口市立元郷南小学校長 小堀 壯一

1 はじめに

警察白書（平成26年版）によると、13歳未満の子供が略取・誘拐された事件は、平成25年度中に全国で94件も起きているようだ。この数の中には、神戸市長田区で小1女児が帰宅後に行方不明となり、その後、遺体で発見されるという痛ましい事件も入っており胸が痛む。川口市内でも不審者からの誘いかけや付きまといなどの通報が数多くあるそうで、これらは重大事件の前兆であるともいえる。

一方、防災に目を転じてみれば、南関東でマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は30年以内に70%であると聞く。川口市を含む地域で、いつ大地震が発生しても不思議ではない。定期的に防災訓練・講習を行って、住民同士、また、学校と関係機関などとの連携を固くし、防災の知識と技術を蓄え、もしもの時の覚悟を養っておくことは、大切なことである。

2 本校の概要

本校は、川口市の南に位置し、荒川を挟んで東京都に隣接している。学区は、もともとあった住宅に加え、地場産業として隆盛を誇った鋳物工場や機械工場の敷地に次々と大規模マンションが建設され、独特の町並みを構成している。

保護者、地域の方々は、本校の教育活動にたいへん理解があり、学校に寄せる期待と信頼は厚く、協力的である。これは、53年前に、子弟の教育環境改善のため、地域の方々が力を結集して市にはたらきかけ、遂に川口市の単独予算で創立した正真正銘の「地域の学校」であるという生い立ちが綿々と受け継がれているからに他ならないと考える。4年前に少し離れた現在の場所へ移動することを余儀なくされたが、おかげで5階建ての新校舎には、充実した施設・設備が備えられ、教育環境の水準が一層向上した。

3 学校経営における学校安全・防災の位置付け

本校の学校経営方針の第一は、「安全はすべてに優先する」である。児童の安全は、すべてに優先させなければならない。

また、本校の創立時を顧みて、地域の子弟の教育のためにという先人たちの徳を常に念頭に置き、学校経営を進めなければならないと考える。今まで以上に

「開かれた学校づくり」を推進し、保護者・地域の方々との信頼関係を醸成する。

4 研究のねらい

- 学校と家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な学校安全・防災を推進する上での校長の役割を明らかにする。
- 学校と家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な学校安全・防災を推進する上での支援者の役割を明らかにする。

5 実践

- (1) 家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な学校安全の推進

① 「放課後こども安全教室」の取組

児童が学校にいるときの安全管理、安全教育については、年を追うごとに充実させてきた自負がある。他方で、下校途上や放課後、休みの日に不審者から如何に子供たちの命を守るかと



放課後こども安全教室

ということが課題となっていた。校長として、この問いに答えるために方策を考えていたところ、実にタイミングよく、地域で献身的に活動する主任児童委員の方からNPO法人「日本こどもの安全教育総合研究所」理事長 宮田美恵子氏をご紹介いただいた。このNPOは、東京都文京区湯島を拠点に、子供たちを犯罪被害から守るために活動している団体である。

「放課後こども安全教室」が実現したのは、この主任児童委員の方にNPOとの連絡・調整で尽力いただいたおかげである。

6月24日（水）、体育館で2年生5クラスが1クラス45分間ずつ、犯罪被害防止の体験活動を行った。体験プログラムは実に綿密に計画されており、5つの内容（①相手との安全な距離をとること ②防犯ブザーを使うこと ③大声で助けを呼ぶこと ④つかまらないうらんどセルを脱いで逃げること ⑤「こども110番の家」などに助けを求めること）について、実際に子供たち一人一人に行わせた。事前に活動を公

開する旨を広報しておいたもので、当日は、保護者、町会長や地域の方にも多数参観していただいた。また、不審者役や110番の家の役などで協力していただくことができた。

子供たちには、下校途中や放課後、休みの日に、万が一にも不審者からの誘いかけや付きまといなどに遭遇した際、ここで学習したことを思い出して、自らの命を守ってほしいと切に願う。

② 元郷南小PTA、「スクールガードMOTION AN」などによる見守り、注意啓発

本校では、子供たちを交通被害や犯罪被害から守るため、本校PTAの全会員が、輪番制で登校時に通学路上の五差路や交通量の多い交差点で見守り活動を行っている。

また、本校学区の町会では、有志で「スクールガードMOTION AN」を組織し、毎日の登下校時、揃いの防犯ベストを着用し、見守り活動を行っている。

昨年度から、「感謝給食会」を開催することにし、日頃の見守り活動へ感謝の意を形に表している。

この他にも、川口市交通安全協会や地区選出の議員の支援を得て、横断者用信号や歩道と車道とを区分する柵の設置、運転者への注意喚起のぼり旗の取り付けなど、学区内の交通安全設備を確実に充実させてきた。

これらが実現できたのは、校長の考えを伝え、町会長や市役所、警察など関係者間の連絡・調整の労をとってくださったPTA会長の尽力による。

③ 「子ども110番の家」

「子ども110番の家」制度は、平成8年3月に、岐阜県可児市立今渡北小PTAと可児警察署の連携によって始まったと聞く。効果的な地域安全活動として警察庁から全国に紹介され、その後、全国で設置が進み、現在では全国47都道府県すべてで、この制度が運用されているという。本校でも、本校PTAと協力して、趣旨に賛同し、表示プレートを設置していただける協力者を発掘し、現在では61箇所を指定することができている。毎年度、本校職員と本校PTA安全部とで手分けして、手紙をもって訪問し、感謝を述べると共に子供たちの見守りを依頼している。

(2) 家庭・地域・関係機関との連携を図った意図的・計画的な防災の推進

①「避難所運営会議」の開催

川口市では、地域の重要な防災拠点として、市立小中学校を位置付けている。毎年度、避難所運営会議のメンバー（担当の市役所職員、各町会の防災担当、本校職員）が一同に会し、「避難所開設マニュアル」の

改訂を行い、それぞれ所持する。

大規模災害が発生し、避難所開設の指示が発令された場合、直ちに「避難所開設マニュアル」に則って、避難住民の受入れ、避難スペースへの誘導、備蓄してある緊急用物資の分配、マンホールを利用した仮設トイレの設置、救護等を組織的に運営することになる。

②「6町会合同防災訓練」への協力

本校は、地域の重要な防災拠点であることから、昨年11月16日（日）には、「6町会合同防災訓練」開催のため、本校の校庭、体育館を会場として提供した。



6町会合同防災訓練

町会長たちがイニシア

チブをとり、川口消防署の全面的な協力を得て、多彩な訓練メニュー（①訓練用入形を用いた心肺蘇生法講習 ②ロープの結束講習 ③仮設トイレの設営講習 ④非常食の炊き出し訓練 ⑤起震車で再現した強い揺れ体験 ⑥「煙テント」体験 ⑦訓練用消火器での消火訓練）が用意された。学校は、運営に必要な放送設備や連絡・調整など、縁の下で全面的に支援した。

当日は、各町会から大勢の住民が隊列を組んで参集し、各自が4年前の東北地方大震災を思い出していたのか、真剣な面持ちで訓練に取り組んでいた。本校の児童も保護者に連れられて多数参加した。大人に混じって真剣に取り組んでいる彼らの姿がとても頼もしく思えた。ここで学んだ子供たちが、やがて地域の防災を担っていくことになる。

「6町会合同防災訓練」開催にあたり、町会長、校長、関係機関の間でこまめに連絡・調整を行っていたPTA会長の尽力には、並々ならぬものがある。

6 研究のまとめ

学校安全・防災の推進に終わりはない。校長として、一つの課題を解決すると更なる課題が見えてくることを実感している。課題には、学校だけで解決できるものと、学校だけでは解決できないものとが存在する。後者においては、学区の町会で現に役員を務め、豊富な人脈を有するPTA会長などがキーパーソンであることを痛感する。今後もこれらキーパーソンとタッグを組み、「地域の学校」として、意図的・計画的な学校安全・防災を強力に推進する。

〔研究領域〕 IV 危機管理
第10分科会 危機対応
〔研究課題〕 様々な危機への対応
〔視点〕

① いじめや不登校等への適切な対応

提案者 さいたま市立上落合小学校長 片 柳 正

1 はじめに

近年、いじめ問題が学校教育のみならず、大きな社会問題となっている。昨年「いじめ防止対策推進法」が施行され、各学校においては「いじめ防止基本方針」を策定し、様々な取組を行っている。さいたま市でも「豊かなかかわりあいを大切にする教育の推進」や「いじめを許さない」といった規範意識を育むために「心のサポート体制の充実」特に「いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進」等、様々な施策を行い、希望をはぐくむ教育の推進を図っている。

ここでは、いじめや不登校の対応について共通する部分があるため、特にいじめの適切な対応について取り上げ、本校の実態に即した危機管理体制づくりについて、その取組を述べる。

2 学校の概要

本校は、さいたま新都心駅より徒歩10分程の場所に位置し、周りには高層マンションが立ち並んでいる。児童の9割が集合住宅から通い、経済的にも恵まれた家庭が多い。古くからの住人と新しい住人とがうまく融合し、自治会やPTA、育成会、子供会等の活動が盛んで、学校に対しても大変協力的な地域である。

3 研究のねらい・視点の捉え方

本校の児童は、素直で明るく、全国学力・学習状況調査においても常に平均を大幅に上回り、学力が高い児童が多い。また、家庭の教育力もあり生徒指導的な問題は、さほど多くない。しかし、指示待ちの児童が多く、自ら進んで行動する姿勢や規範意識、正しい判断力の習得が不十分な児童もいる。また、配慮を要する児童も年々増えている。このような状況の中、学校教育目標の具現化に向け、児童のよりよい成長を目指し、日々の教育活動を確実に実践していくことが、いじめ対策につながると考える。そのために、「組織的な対応」「保護者・地域・関係機関との連携」「早期発見・早期対応」といった観点から、いじめゼロを目指し教職員の共通理解・共通行動のもと推進していく必要がある。そこで以上の観点を踏まえ、次の視点で研究を進めることにした。

【視点1】生徒指導・教育相談体制の確立

【視点2】保護者・地域との連携

【視点3】日々の教育活動の充実

【視点4】早期発見・早期対応

4 実践の概要

【視点1】生徒指導・教育相談体制の確立

「いじめは決して許さない」という共通認識に立ち、全教職員で子どもたちを見守っていくためには、いじめの予兆や悩みをもった子どもを見逃さない仕組みづくり・問題解決のための組織づくり・相談活動がしやすい環境づくり・教職員の計画的な研修の実施等、危機管理体制を確立することが重要であると考え、次のような取組を行っている。

- ① 年度当初の職員会議で指導の方針内容を全職員に周知するとともに研修会において「上落合小学校いじめ防止基本方針」について内容を確認し周知を図った。
- ② いじめ対策校内委員会は月1回の生徒指導部会と兼ねて実施し、児童の様子や変化等の情報交換を行い、今後の対応について共通理解・共通行動を図っている。
- ③ 月1回保護者からの申込みにより、担任・スクールカウンセラー・さわやか相談員・管理職・教育相談主任等が面談を行い、早期発見に取り組んでいる。さらにスクールカウンセラー・さわやか相談員は、児童の様子を観察し、常にその様子を記録に残し管理職等と情報交換を行っている。
- ④ 6月には、生徒指導、教育相談、特別支援教育等にかかわる、配慮を要する児童理解研修を行い、情報を共有することで、いじめの防止に努めている。
- ⑤ 夏季休業中には、いじめの疑いのある児童や保護者への対応の事例研修、低年齢化しているスマホ・インターネット等のいじめに関する研修を行い、教員のいじめに対する意識の高揚を図っている。

【視点2】保護者・地域との連携

いじめ問題は、学校の指導や家庭の子育ての問題としてだけでなく、すべての大人たちの問題として、取り組む必要があり、開かれた学校づくりに努め、学校が保護者・地域と一

丸となって相互協力する関係づくりを進めなければならない。

- ① 昨年度より「いじめ対策委員会」を発足し、今年度も年3回の定例会を実施している。メンバーは学校評議員、学校関係者評価委員が兼ねている。学校だよりや学年だより、ホームページ、6月の第1回学校公開日に「上落合小学校いじめ防止基本方針」について確認、周知するとともに、協力依頼した。
- ② SSN（スクールサポートネットワーク）の様々な立場の方から、学校の教育活動の協力や児童の安全を見守っていただき、地域と一体となって児童の健全育成に努めている。
- ③ 本校では、後援会という組織があり、歴代のPTA会長、自治会長の方々から構成され、絶大なる支援をいただいている。教育活動の支援はもちろん、教育懇談会を年2回行い、情報交換を通して児童の健全育成に努めるとともに、いじめ防止の一助にもなっている。
- ④ PTAによるあいさつ運動、登下校のパトロールにより、児童とのかかわりを高めている。

【視点3】日々の教育活動の充実

さいたま市生徒指導総合計画に示された「子ども輝きプラン」の目標である「一つの心」「四つの力」を身に付けさせることが、いじめ防止につながると考える。そのためには、日々の教育活動を重視し実践することが必要である。本校では、次のような取組を行っている。

- ① 学習指導の充実（わかる、楽しい授業）
- ② 道徳教育の充実
- ③ 「いのちの支え合い」を学ぶ授業の取組
- ④ 人間関係プログラム（学期6時間）
- ⑤ 心の日（月1回、第3金曜日）

心の日の朝自習の時間
日頃見つけた友達のよい
ところやがんばりをカー
ドに書いている。（一人一
枚届くように配慮）

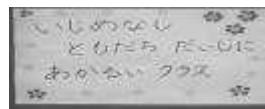


- ⑥ あいさつ運動（6月18日～7月8日）



- ⑦ 子どもいじめ対策委員会の開催
- ⑧ いじめ撲滅強化月間の取組（6月）

- ・校長講話
- ・各学級のスローガン
- ・学校だより



- ⑨ 4年人権教育・6年インターネット安全教室（第1回学校公開日）
- ⑩ 小・中一貫教育の取組
 - ・小・中合同研修
 - ・交流授業（社会・図工）
 - ・授業公開



【視点4】早期発見・早期対応

いじめを早期発見するために、以下の3点を基本とする。

児童の些細な変化に気付くこと
気付いた情報を確実に共有すること
情報に基づき速やかに対応すること

- ① 具体的な取組
 - ・健康観察による把握
 - ・心と生活のアンケート（年3回）
 - ・簡易アンケート・教育相談日（月1回）
 - ・教育相談週間（10月）
 - ・配慮を要する児童理解研修
 - ・欠席の状況・確認（月1回管理職に報告）
 - ・生徒指導・教育相談部会による情報の共有
 - ・家庭との連携・関係機関との連携
- ② いじめを認知した場合の対応
 - ・個々の事案に応じて柔軟かつ適切に対応するとともに、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織として対応する。
 - ・被害児童を守り通す。
 - ・加害児童、傍観者児童に対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
 - ・被害児童・加害児童の保護者へ誠実な対応をする。
 - ・教育委員会・関係機関との連携を図る。

5 おわりに

いじめ等の適切な対応については、何よりも情報を共有し、情報をもとに組織で動かなければならない。そのために校長はリーダーシップを発揮し、組織をまとめ、機能を充実させることが大変重要である。昨年度作成した「上落合小学校いじめ基本方針」を再度確認するとともに取組の振り返りを行い、常に共通理解・共通行動の下、いじめの未然防止に向けた取組を、進めていかなければならない。そして保護者・地域・関係機関との連携をさらに密にして、いじめを許さない学校づくりを目指した教育活動を推進していきたい。

〔研究領域〕 IV 危機管理
第10分科会 危機対応
〔研究課題〕 様々な危機への対応
〔視点〕

② 高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり

提案者 ときがわ町立萩ヶ丘小学校長 田 中 恵 子

1 はじめに

学校は、児童が安心して学ぶことができる安全な場所でないといけない。そのためには、危機管理が重要である。

危機管理とは、人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機が防止され、万が一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処することである。〔文部科学省「学校における防犯教室等実践事例集」平成18年3月〕そのために機動力のある組織体制を整え、意図的・計画的に取り組む必要がある。

2 本校の概要

本校は、大槻第一小学校、大槻第二小学校、平小学校の3校が統合し、全校44名、複式学級1学級を含む5学級の、開校12年目を迎えた小規模校である。

学校周辺に都幾川や氷川が流れ、豊かな自然環境に恵まれている。校舎は5本の太柱がそびえ立つ2階建ての木造校舎で、体育館も木質化され落ち着いた学習環境となっている。

3 本校の危機管理面の課題

(1) 本校の危機管理の課題

本校は平成26年3月に土石流等の警戒区域のため避難所指定を解除された。避難先は、2km離れた都幾川中学校である。非常災害がいつ起こるかわからない状況の中で、適切な対策をすることにより危機的状況の発生を防止したり、発生時の災害を低減したりすることが重要である。

(2) 学校教育目標と目指す児童の姿

＜学校教育目標＞ ○はつらつとがんばる子 ○ぎもんをもって学習する子 ○小さな積み重ねを大切にする子

＜目指す児童の姿＞

日常生活の様々な場面で発生する危険を理解し、安全な行動ができ、他の人々の安全にも気配りできる児童

4 課題解決のための方策

- (1) 教職員の意識改革を図るとともに、組織を機動させる。
- (2) 全教育活動を通じて防災教育を進める。
- (3) 家庭、地域・関係機関と連携した危機管理に取り組む。

5 危機管理のプロセス

リスクマネジメント	危険の予知や予測・未然の防止・日常の安全確保等
クライシスマネジメント	緊急時の安全確保・被害を最小限に抑止・再発防止・教育活動再開・心のケア等

(1) 学校の危機の予知や予測

① ときがわ町建設環境課との連携

- ・ハザードマップによる学校、学区内の情報把握

② ときがわ町総務課との連携

- ・「ときがわ町防災ガイドブック」の活用
- ・「土砂災害ハザードマップ」の読み取り
土石流警戒区域・がけ崩れ(急傾斜地)警戒区域・土砂災害指定予定区域警戒区域
- ・「地震ハザードマップ」の読み取り
想定地震の関東平野北西縁断層帯地震(マグニチュード8.1)が発生した場合は震度5強

(2) 危機管理体制の確立に向けた取組

① 地域の実情を踏まえた学校危機管理計画作成と児童、教職員、保護者への周知徹底

- ・児童の安全確保の体制、学校安全計画、教職員の役割分担、情報連絡体制(防災無線の活用方法)、避難所(都幾川中学校)への避難方法

② 危機管理体制の確立

- ア 危機管理マニュアルの見直しと確認
- イ 想定される危機への対応策の検討

③ 教職員研修による危機管理意識の高揚

- 合言葉 3S「Simple Speed Story」
- ア ときがわ町防災ガイドブック研修会
- イ DVD「土石流に備えて」の視聴
- ウ アクティビティによる児童への的確な指示と避難誘導等危機管理の共通理解、共通行動の徹底
- エ 自己評価シートに危機管理の方策を記入
- オ 避難経路検討会議及び実地研修
- カ 炊き出し体験



キ P T A と連携した心肺蘇生法研修会等



④計画的な避難訓練(火災・地震・不審者侵入・

土石流等を想定)と、全校児童の体験活動

H.24 年度：避難訓練 3 回・起震車体験・

救助袋降下訓練 P T A 研修「池袋防災館見学」

H.25 年度：避難訓練 3 回・煙体験

H.26 年度：避難訓練 3 回・粉消火器による消火訓練

H.27 年度：避難訓練 4 回(地域と合同 2 回)

起震車体験・救助袋降下訓練

⑤「危険から身を守る」ための児童への指導

ア 体育朝会における集団行動：規律ある態度

イ 命を守るための水泳学習(意識付け)

ウ 防災学習の教科等における教育課程への位置付け

と計画的な実施と評価

・生活科、社会科、特別活動、総合的な学習の時間

エ 避難訓練における地域の教育力を活用した指導



(3) 危機発生時の対応の確認(クライシスマネジメント)

○危機発生時の対応のシミュレーションの実施

①危機発生状況の把握 ②校長の指示のもと役割分

担の確実な実施 ③全教職員で情報を共有 ④児童

への対応とケア ⑤関係機関との連携 ⑥外部の窓

口の一本化

○二次被害・二次災害の防止

①保護者・地域への迅速な説明 ②危機対応を記録の作

成(校務分掌組織の活用) ③教育活動を再開する。(再

開の時期を検討)

○危機対応後の評価と再発防止の取組

①緊急時の対応を評価・分析

②危機災害時の取組の課題を明確化

③危機管理マニュアルの見直し

(4)家庭との連携「家庭との協働体制の確立」

①年 6 回の学校概要説明で取組の説明

②乾パン・ご飯等の配布による啓発

③引き渡し訓練、家族で起震車体験の取組

(5) 地域との連携「地域の絆で大切な命を守る」

①西平自主防災組織の設立 平成 26 年 12 月

〔組織〕 6 地区区長、ときがわ町第 3 消防団長、

西平駐在所員、P T A 会長、萩ヶ丘小学校校長、

教頭、教務主任、安全教育主任

②学区内区長会による情報交換

③学校だよりによる学校の取組の情報発信

④合同避難訓練・防災訓練

⑤猟友会との連携による災害時の無線連絡

(6) 関係機関との連携

①ときがわ町総務課・建設課との連携による状況把握

と危機管理体制の整備(防災無線の定期点検と利用

研修)

②消防署・警察署との連携による避難訓練の実地指導、

災害時の連絡事項・協力体制等

(7) 危機管理体制の評価 ショート・ロング PDCA サイクル

①教職員による評価の実施

ア 危機管理の教職員体制と機動力、目標の達成

イ 全教育活動を通じて防災教育の成果と課題

ウ 家庭、地域、関係機関との連携

②児童による自己評価

・「危険から身を守る方法」の理解と行動

③外部評価の実施

・学校評議員、萩小の未来を考える会、第三者評価委

員による評価と分析

6 研究のまとめ

(1)成果

①教職員は、様々な教職員研修を通して危機管理の重要性を理解し、協働体制で取り組んでいる。

②家庭や地域の協力を得て防災訓練を実施することができ、危機管理への意識が高まっている。

(2)課題

予測できない災害時にも迅速かつ適切な対応ができる教職員を育てる。

〔研究領域〕 V 教育課題
 第 1 1 分科会 社会形成能力
 〔研究課題〕 社会形成能力を育む教育の推進
 〔視点〕

① 社会に貢献する資質能力・態度を育成する教育活動の創造

提案者 越谷市立西方小学校長 片 平 秀 徳

1 はじめに

近年の産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化を背景として、就職・進学を問わず、児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化している。平成23年1月に出された中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、「社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力を育成することが求められていることを強く意識する必要がある」と述べられ、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」としての学校教育において、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力として、特に「人間関係形成・社会形成能力」の育成が重視されている。

2 研究のねらい

前述の中央教育審議会答申では「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力であると説明している。

(1)社会形成能力のとらえ方

キャリア教育の中に位置付けられている「社会形成能力」は、「仕事に就くこと」に焦点を当てて整理した能力の一部として示されているが、本提案では「自分の役割を果たしつつ、他者と協力して社会の様々な活動に参画し、今後の社会を積極的に形成していこうとする力」としてとらえ今回の研究を進めている。

(2)埼玉県教育振興基本計画における位置づけ

今後の重要課題3 社会的に自立する力の育成の中で「子供たちに社会的自立の基盤となる自己肯定感や規範意識をしっかりとめ、働くことへの関心や意欲を高めて、進路意識と学習との結び付きを強めることが大切である。そのためには、子供たちが、学校での学習や諸活動に積極的に取り組むことを通して、人との関わりの中で自分の価値を見だし、

働くことについてしっかりとした認識をもてるよう、学校が家庭や地域・企業と連携して教育を進めていく必要がある。」と述べられ、基本目標1「確かな学力と自立する力の育成」の施策「キャリア教育・職業教育の推進」の主な取組である「小・中学校、高等学校における組織的・系統的なキャリア教育の充実」につながっている。

(3)越谷市の取組と地域の児童の実態

越谷市教育振興基本計画「いきいきと夢に向かって輝く越谷教育プラン」の中でも、社会形成能力の育成の重要性について述べられるとともに、特に、本市では、夢に向かって粘り強く学ぶ子供たちを育成するために、本年度からは小中一貫教育を最重点課題にするとともに、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、地域に根ざした特色ある教育活動の展開を推進している。越谷市南ブロック内には鉄道4駅があり、商業・住宅地として発展し、集合住宅に住む家庭や兄弟の少ない家庭が増え、教育に対して熱心な保護者が多く、習い事や塾に通う児童や放課後は少人数で遊んだり、室内で過ごしたりする児童が多いという特色がある。南ブロック小学校9校共同で実施した社会形成能力に関する調査結果では「積極的に話し合いに参加する」と「地域の活動に参加している」に対する肯定感に課題が残っている。

(4)社会形成能力の育成と校長の役割

以上のことを受け、学校は、子供たちに社会形成能力の中で社会に貢献する資質能力・態度の基礎・基本を育成するために、子供一人一人が考え行動するプロセスを重視し、地域の特色を生かした体験的な学習活動を積極的に取り入れていく必要がある。

また、体験的な学習活動を教育課程に位置付け、子供一人一人が多様な地域の様子に触れ、その地域で自分のできごとや地域の人々が担う役割を理解することにより、社会の一員としての自覚や自発性の萌芽を身に付けさせることが大切になる。

特に校長として、多様な考えや立場を理解し、コミュニケ

ーション能力を高める学習活動を展開する中で、地域・関係機関・諸団体等と連携した主体的に探究できる地域教材の作成や効果的な外部指導者の活用を位置づける教育課程の構成・実践にリーダーシップを果たさなければならない。

そして、教職員が、教育の専門家としての力量を身に付け、学校の教育力を向上させる中で、社会に貢献する資質能力・態度を育成する指導技術の向上につなげていきたい。

3 研究の方法

(1)研究テーマ

多様な考えや立場を理解し、コミュニケーション能力を高める学習活動の創造

(2)研究の手立て

①社会形成能力に重点を置いた教育課程の編成

- ・学校経営方針・教育計画における明確化
- ・指導計画の改善と見直し（児童の実態に合わせ焦点化した言語活動の展開）
- ・教科等と体験活動の連携の工夫（体験活動の見直しと体系化）
- ・小・中学校の教育課程における連続性・系統性の研究（小中一貫教育の視点）

②地域の人々との体験活動の充実

- ・学校や地域の実態に応じた活動の見直し
- ・活動計画における、連携に関わる人とのコミュニケーション能力を高める場の構成

4 研究の概要

(1)越谷市立南越谷小学校の実践

①スクールプランの見直し・改訂

平成27年度に向けて南越谷小ではスクールプランを全面的に見直し改訂を行った。その中で、頭文字をとった「みずから学び、なかよく活動、みなぎる力」とわかりやすく学校教育目標を伝える「みなみの教育」に社会形成能力の言葉は出てこないものの、随所に社会に貢献する資質能力・態度が位置付けられている。また、家庭・地域との連携は、学校を支える大きな柱となっている。

②指導計画の改善と見直し（児童の実態に合わせ焦点化した言語活動の展開）

平成17年度から、問題解決的な学習を中心にした算数科の研究を深めてきた。その研究実践を通し、「話し合う」場面の児童の具体的な姿と手立てが課題となった。このことから児童の「話し合いに対する積極性の育成」について算数科の各学習過程の確実な押さえをもって、話し合うことへの自信をもたせる取組の実践を展開した。

③体験活動の見直しと授業実践

加盟して24年目を迎えた青少年赤十字活動の目指す行動目標と南越谷小の目指す児童像の「よりよく生きる豊かな心を育成する」が合致するため、体験活動の中で特に福祉教育の充実を積極的に進めた。

また、自然体験と地域との交流不足については、隣接する地区センターや地域の方々と連携し、指導計画を整理・統合した。その成果として平成26年11月に埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会主催の授業研究会において、地域で活動している人たちの思いや願いを感じ取らせ、地域に関心・親しみ・愛情をもたせることをねらいに授業を公開した。

(2)越谷市立西方小学校の実践

①小中一貫教育と社会形成能力の育成

小中一貫型教育の意義は、9年間の発達を見据え、必要な時期に必要な体験を重ねさせていくという視点に立って指導する体制を作ることが大切だといわれている。そこで本年度から「学校の力」「家庭の力」「地域の力」を結集し、夢に向かって輝く子の育成に向け、研究を開始している。

②地域のもつ特色を生かした連携の推進

「地域とともに歩む西方の教育」「地域は子供が育つキャンパス」は、本校の大きな特色であり、特に、本年度、地域の自治会等と連携し実施する太陽光パネル・バッテリー設置工事や本校が所在する西方自治会に所属する企業が構成する法人会と連携した学校支援活動等は、地域教材や外部指導者の活用に大きな効果が期待できる。

5 研究の成果と今後の課題

埼玉県教育振興基本計画における「一人一人を確実に伸ばす教育の推進」では、指標として「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合」を小学校6年生で95.0%以上と設定している。南ブロック小学校9校共同で実施した最新の調査結果では、もっている77.2% ぼんやりともっている15.4%で目標値に到達していない。児童が、夢や目標をもてるように、今後とも取り組むべき課題も多い。

また、大相模中学校 大相模小学校、PTAや地域との連携を強め、地域に根付いた教育活動を展開したいと考えている。

参照 キャリア教育の更なる充実のために

平成23年2月文部科学省国立教育政策研究所

〔研究領域〕 V 教育課題
 第11分科会 社会形成能力
 〔研究課題〕 社会形成能力を育む教育の推進
 〔視点〕

② 豊かな未来の実現に貢献する力を育むキャリア教育の推進

提案者 北本市立西小学校長 霧 間 和 男

1 研究のねらい

子どもたちを取り巻く生活環境では多様な集団が形成されている。朝は通学班で登校し、教室では生活班や係・当番での活動を行い、休み時間は仲良しグループでの遊び等1日を通して様々な他者との関わりの中で生活している。そんな中で自己主張が強いとトラブルとなることも多く、かといって従ってばかりでは、楽しさは得られないことを子どもたちは学んでいく。よりよい生活を送るためには、他者の意見を聴き、考えや立場を理解し、認めるとともに自分の考えを正確に伝えることが大切となってくる。まさに今、学校教育では自分の立場や状況を把握し、役割を果たしつつ他者と協働していく力「社会形成能力」を育むことが求められてきている。

以下、本校における社会形成能力の育成に向けた取組を提案していくものである。

2 地域と学校の概要

本校は開校43年目。4年前に耐震化に合わせ大規模改修を行いほぼ新築同様の機能的な学校である。学区は北本駅から西側に広がり、市役所・文化センター・児童館そして住宅地となっている。児童数は、631名23学級

(特別支援学級2)

市内で最も大きく近年児童数に大きな変化はみられない。



この地域は住民による自治活動が盛んで組織的に様々な活動に取り組んでいる。その中心となっている方々は開校当時の保護者が多いため、特に学校への協力や支援など関わりがとて深いものとなっている。学校の地域活動室には毎日2名のふれあい推進委員さんが常駐しており、地域活動室を活用する団体の世話や校内巡視をしている。

午後は放課後子ども教室の指導員として引き続き活動している。また、学習やクラブ活動の支援をはじめ、花壇の除草・整備、樹木剪定、そして図書の修繕や掲示物の作成など40人を越える西小サポーターさんが定期的に活動している。まさに地域と密接な学校である。

3 研究の概要

(1)キャリア教育の全体指導計画

本校では社会形成能力を育むためキャリア教育の全体指導計画を基に推進している。

①キャリア教育推進目標

- ・自己理解、他者理解を深める。
- ・学校、家庭、地域との連携を深め、体験活動を通して、望ましい職業観、倫理観を育てる。
- ・進路情報の理解、活用を図り、主体的に進路選択ができる態度や資質能力を育てる。

②発達段階における系統的な重点目標

4つのキャリア教育の視点から、低中高学年ごとに発達の特性を踏まえ、それぞれを系統的に結びつけた重点目標を設定している。(一部抜粋)

低学年…あいさつや返事がしっかりでき、友達と仲良くすることができる。

中学年…自分及び友達のよいところを認め協力して学校生活を充実させようとする。

高学年…自分のよさに気付き、自分らしさを発揮し、学校生活を充実させることができる。

③キャリア教育年間指導計画

年間を通じて、各学年における学級活動や教科指導、また学校行事や地域関連などキャリア教育に関する指導内容を網羅した指導計画に沿って展開を図っている。

(2)児童会活動での実践

本校の児童会組織は企画委員会(児童会執行部)を中心として代表委員会や委員会活動、児童集会を行っている。

児童会活動**一 目 標**

・児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

学校の全児童をもって組織する児童会において学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 児童会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 学校行事への協力

【指導の方針】

・よりよい学校生活を主体的に築くための話し合い活動や集団への寄与など自治的能力の育成を重視する。

特に委員会活動では5・6年の児童が11委員会に属し学校生活をよりよくするための自治的活動を行っている。4月には全校児童対象に自分たちの仕事や協力を願うことなどを伝える集会を実施した。

**(3)学校行事・授業等での実践****①ゆずりは集会**

土曜日の学校公開時に2～6年までの各学級が催し物を行う集会である。児童は前後半に分かれ、運営時には役割分担に沿い主体的に運営し、遊び参加時には自ら行動する集会である。楽しみながら社会性を育てるよい機会となっている。

②各種リサイクル活動

本校では給食牛乳パック・ペットボトルキャップ・アルミ缶を集め、業者に回収していただいている。準備や回収活動、整理等主体的に児童が運営を行っている。

③ボランティア活動

本校は桜等の樹木が多く、春には花卉、秋には落ち葉が多い。時期になると高学年主体で登校後のボランティア清掃活動を行っている。また、職員と児童が協力して各種募金活動も行っている。

(4)小中連携交流事業での実践

北本市では市全体で学校4・3・2制を推進している。本校では北本中学校区の南小とともに各種連携事業に取り組んでいる。その中で特に社会形成能力の育成に関わるものを紹介する。

①合同挨拶運動

中学生が本校の校門に立ち児童会と一緒に登校してくる児童に挨拶を呼び掛けている。また、逆



に小学生が中学校の門に立つ挨拶運動も行っている。小学生にとって中学生の毅然とした態度に憧れをいだき、中学生はそのことを自覚することで良い生活態度となっている。

②部活動体験

6年生にとって中学校の部活動はとても関心が高い。部の種類や活動する内容はもちろん先輩との関係にも不安と期待をもっている。そこで部活動について説明を受け、自ら選択して体験的に活動するものである。わずかな時間ではあるが、小学校では得られない体験により、子どもたちの社会性を大きく育てている。

③3校合同サミット

本校と南小の児童会及び北本中の生徒会の役員が統一議題に向け話し合いを行うものである。他校との話し合いは、学校の代表者としての自覚や責任感を大きく育てるとともに、今後の児童会役員としての原動力につながっていく。

(5)地域連携事業での実践**①よろしく集会・ありがとう集会**

本校では「ふれあい推進委員」「西小サポーター」の活動が特色となっている。4月にはそれぞれの方々との顔合わせや紹介の集会を開き、3月には支援いただいた感謝の気持ちを表すありがとう集会を行っている。互いに声を掛け合ったり触れ合ったりしながら地域とのつながりを深めている。

②地域のつどいへの参加

コミュニティ主催の「地域のつどい」に鼓笛隊やバトンクラブが参加している。地域と触れ合うことで社会形成能力の育成の一助となっている。

4 研究のまとめ

社会形成能力は今後の社会をつくる基盤となる力である。それは学校教育だけでなく、家庭教育や社会教育も合わさって取り組むことが大切である。まずは学校が推進し、そして情報を発信していきたい。

〔研究領域〕 V 教育課題
 第12分科会 自立と共生
 〔研究課題〕 自立と共生を図り実践的態度を育む教育の推進
 〔視点〕

① 子どもの自立を図る特別支援教育の推進

提案者 越谷市立増林小学校長 岡 安 一 雄

1 はじめに

埼玉県では共生社会の形成を目指し、「共生社会を支える特別支援教育推進事業」を展開している。その目的は、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことを追求するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し学習環境の整備・推進を図ることであるとされている。

一方で、通常学級における発達障害の可能性のある児童生徒の割合は、国の調査で6.5%（H24）、県の調査で10.7%（H25）とされ、今やどの学級にも発達障害児は在籍していることを前提とした指導が求められている。

共生社会を実現させるためには、子ども一人一人の自立を目指した特別支援教育が重要であると考えます。

2 本校の概要

本校は、明治6年に増林村の林泉寺に仮設されたのが始まりとされ、歴史と伝統のある学校である。児童数は、昭和30年代に最多の850名ほどを数えたが、その後減少に転じて現在は199名である。

特別支援学級は、昭和59年以降設置されていなかったが、平成26年度に自閉・情緒を対象とする「ひまわり学級」が設置された。現在は通常学級8と特別支援学級1の合計9学級編制となっている。

3 本校の特別支援教育のねらい

○児童一人一人の思いや願いの実現に向け、全教職員が一丸となって指導・支援に努める。

○通常学級に在籍する特別な支援を要する児童の把握に努め、その特性に合った指導・支援を全教職員の共通理解・共通行動のもとに推進する。

○発達障害に対する正しい知識・理解の向上を図り、指導力の向上を図る。

4 ねらい達成のための主な取組

○特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、以下について重点的に取り組む。

（1）児童の障害や状況等の把握に努め、児童一人一人に合った指導方法や指導内容の工夫を、組織的・計画的に行う。

（2）支援学級・通常学級を問わず、支援の対象となる児童の「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と全職員による支援の推進を図る。

そのために、今年度より内容を見直した「就学支援委員会・教育相談会議」を学期に2回開く。メンバーは管理職、特別支援コーディネーター、教育相談主任、対象児童の担任とし、特別に支援の必要がある児童の実態を把握し、状況の共通理解を図り、組織としての対応策を話し合う。

（3）発達障害に対する正しい理解を図り、適切な支援につなぐ研修会を開催する。

越谷市教育センターとの連携による「発達支援訪問」を充実させるため、対象児童の抽出や事前の計画、事例集めやグループ協議の計画に十分な時間を確保する。

5 取組の概要

（1）特別支援学級「ひまわり学級」における取組

・自閉・情緒障害児学級 1クラス

児童数 4名

（2年女子 3名、6年男子 1名）

①児童一人一人の障害状況の把握と個別の指導計画作成

・年度当初、保護者に「個別の指導計画作成のための資料」を書いていただき、担任が児童の生活環境、成育歴、保護者の願い等を把握し、個別の指

導計画を作成する。その後完成した指導計画を保護者に提示し、共通理解を図る。

②教科別教育課程の編成

- ・国語，算数，音楽，図工，体育の教科別年間指導計画と領域・教科を合わせた学習計画，総合的な学習の時間の学習計画を作成する。

③交流学习

- ・児童の実態や発達状態，保護者の願い等を考慮し，教科や交流内容を検討し実施する。楽器の演奏等で戸惑っている場合は，支援学級において個別指導をするなどして支援する。

④交流給食

- ・児童同士の交流と理解を深めることを目的に，それぞれの交流学級の児童と共に給食を食べる。また，交流学級の児童を数人ずつ支援学級に招待して給食を食べ，相互の交流を深める。

⑤体験学習

- ・野菜の栽培体験（通年）により，勤労の大切さ，自然の尊さを感じさせる。その際，随時観察記録をつけることにより野菜の生長を実感させる。五感を使ってじっくり観察させるとともに，絵や文でまとめさせる。また，野菜を収穫する喜びを味わいながら，調理実習の計画を立てる。実習の配慮事項としては，作業を分担せずに各自に全工程を体験させることで，自立する力を養う。

（２）通常学級における取組

①ユニバーサルデザインを意識した授業や学習環境づくり

- ・興味のもてる題材，教材を工夫し，つまずきへの効果的な指導，支援を行う。
- ・操作が簡単な補助教材を活用する。
- ・学習に集中させるため，色チョーク等を活用する。
- ・繰り返し声かけをするなど，個別に対応すべき点を配慮し，工夫する。

- ・言葉の指示よりも，板書などの視覚的な指示により児童の理解を援助する。

- ・机上に学習活動に不必要なものを置かない。

- ・絵や図・写真，ＩＣＴを活用した授業を推進する。

②児童理解

ア 生徒指導委員会

- ・毎月，生徒指導に関する児童の情報交換，対応への共通理解，共通行動を確認する。

イ 支援籍交流事業

- ・毎年，県立越谷特別支援学校在籍児童と本校の児童との交流活動を実施する。本校の児童は，担任からの事前・事後指導，交流活動をとおり，障害のある児童との心の交流を深めていく。

（３）関係機関との連携

①「発達支援訪問指導」での越谷市教育センターとの連携

②支援籍交流事業や研修会での特別支援学校との連携

６ まとめ

子どもの自立を図る特別支援教育を推進するためには，校長のリーダーシップのもと，特別支援学級の経営を充実させると同時に，全教職員が発達障害等に関する正しい理解をもとに指導力を向上させなければならない。今後とも関係機関との連携をより強め，組織的な指導に取り組んでいきたい。

〔研究領域〕 V 教育課題
第12分科会 自立と共生
〔研究課題〕 自立と共生を図り実践的態度を育む教育の推進
〔視点〕

② 心結ぶ未来社会の実現に向けた環境教育等の推進

提案者 所沢市立林小学校長 黒田 嘉信

1 はじめに

本県教育委員会教育長の関根郁夫氏は、「人は、自分の内部、あるいはDNAに将来の可能性が埋まっていると考えるのは早計です。他者と出会い、人と人との交流を深めていく中で、創造があり、価値が生まれるのです。」（県教委だよりNo.684）と、人と心を結んで学ぶことの重要性について述べている。「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」の目指すところの一つの姿である。

環境教育等の横断的総合的な内容を扱う学習は、それ自体が、主体的な学習態度や、実践的に解決しようとする姿を要求するものである。また、課題の大きさから、一人の力で解決できるものではなく、周囲の人とのかかわりが不可欠となる。これらの学習活動を可能にするのは、家庭、地域、関係機関との連携であり、学校が拠点となって展開していくことが必要である。

2 本校の概要

本校は、所沢市西部に位置している。この地域に古くからある三ヶ島小学校の児童数増加に伴い、昭和51年に新設されたのが本校である。入間市から続く茶畑の広がる田園地域と、西武池袋線狭山ヶ丘駅から続く商店街を中心とした住宅地域の二つの対照的な地域が学区にある。

3 学校経営における環境教育等の位置づけ

本校は、「林小が大好き！日本一の学校！」と思える学校の実現を目指している。そして、その具現化のために「地域に根ざした教育活動」を本年度の重点の一つとしている。

環境教育等についても同様である。全教育活動をとおり、特に「総合的な学習の時間」を中心とした学習活動の中で、地域を教材として学び、地域の人々とかかわる中で教育活動を展開していく。その中で、主体的に気付き、考

え、行動する実践力を育んでいる。

4 実践的態度を育む環境教育等を推進していくための課題

実践的態度を育む環境教育等を推進していくための課題としては、次の点があげられる。

- （1）教職員の意識改革
- （2）地域の特色を活かした教育活動の工夫
- （3）地域の特色を教育資源として開発する工夫

5 課題解決に向けた本校の取組

- （1）「教職員の意識改革」に対する取組

①環境教育等の意義を再認識する

国語科や算数科の内容の確実な習得に多くの時間を要する児童の実態や、「総合的な学習の時間」を中心とした環境教育等を豊かな活動とするためには、周到な準備や関係機関との連絡調整が必要なことから、活動を簡略化したり児童の考えを引き出す作業をおろそかにしたりする傾向がみられた。

そこで、環境教育等現代的な課題は、主体的な実践力を育てる格好の学習であることや、「総合的な学習の時間」の意義を再認識すべく、研修を行ったり校長が指導したりしている。

②教職員対象フィールドワーク等研修の実施

環境教育等の重要性についての教職員の意識を高め体験学習の有用性を実感するために、地域の自然環境や施設環境を実際に体験するフィールドワーク等の研修を実施する。

- （2）「地域の特色を活かした教育活動の工夫」に対する取組

①「総合的な学習の時間」を4年間で構成する

本校の環境教育等の中核を成している「総合的な学習の時間」は、地域の教材化に重点を置いている。

各学年のテーマは、3年生「地域」4年生「福祉」5年生「環境」6年生「地域」となっている。4年間で、林小学校の周辺地域について「知る」⇒「探究する」⇒「発信する」の大きな流れが貫いている。林小学校周辺の地域についての理解がより深まり、実践的な態度がより育まれるよう地域の資源を活用している。

②地域資源の計画的な有効活用を図る

地域資源の活用については、以下をベースとしている。

1年生は、「林神社」を訪問する。林神社を中心とする地域の自然の豊かさと地域の人たちの心の中に生きる文化遺産としての林神社を初めて意識する機会となっている。2年生は、「地域の雑木林」の中で活動する。虫捕りや花摘みなどを通して地域の自然の豊かさを実感する。

3年生は「林神社のお囃子」である。林神社囃子連がゲストティチャーとなる。児童にとって、自分が地域文化の恩恵の受け手であるとともに、その担い手でもあることを、初めて具体的な形で意識する瞬間である。4年生は、「老人介護施設」である。本校のある三ヶ島地域は、所沢市内でも有数の高齢者率の高い地域である。児童の生活の中でも、高齢者とふれあう可能性は高い。歩いて10分程度の所にある高齢者施設は、くり返し訪問でき、関係性を深めることのできる格好の施設である。訪問が繰り返される中で、福祉についての、通り一遍の理解が本当の理解に深まることも期待できる。5年生は、「地域全体の環境」に目を向ける。豊かだと思っていた地域の環境が、思いのほかぞんざいにされていることを知り、何かをしなければという気持ちが生まれ、環境保全への具体的な活動に繋がっていく。地域のゴミ拾い活動や植樹活動、環境保全を訴えるポスター制作などがそれにあたる。6年生は、「地域全体」を未来志向で見つめ直し、次世代へ引き継ぐべき遺産として、林小学校周辺の様々な地域資源

を見つめ直し、その価値を発信していく。

(3)「地域の特色を教育資源として開発する工夫」に対する取組

①連携する機関を広げる

林小学校周辺の地域には、まだまだ教材化されていない資源がある。例えば、学区の西側にある「三ヶ島工業団地」である。中小の企業が十数社所属している団地であるが、世界有数の技術を誇る企業もある。工業団地の理事長と校長が、林神社の祭礼で同席したのを機に、連携の可能性が広がっている。「雑木林」も、歴代PTA会長に相談することで、より目的にかなう雑木林を紹介していただいている。校長の積極的な支援が教育活動の可能性を広げることに繋がる。また、今年度、三ヶ島地域包括センターと連携することで、4年生を対象に「認知症サポーター」の活動が行われる予定である。「福祉教育」の内容が、さらに充実されることが期待される。連携先を広げる努力が新しい活動、新しい人とのかかわりへと繋がる。

②既存の活動に児童をかかわらせる

本校PTAは、毎月一回アルミ缶回収を行っているが、そこに、児童を関わらせる。全市的に年間2回行われている地域清掃活動も、学習の発展の場として位置付け参加させる。

6 まとめ

環境教育等は、学校の教育活動全体をとおして行うものである。本校の環境教育等を推進するためには、「総合的な学習の時間」を軸にした教育活動を充実させるとともに、日常的教育活動や家庭・地域との連携を広げていくことが重要であると考え。地域との円滑な連携の実現には、校長の果たす役割は大きい。

充実した活動が、環境や福祉に対する豊かな感性と主体的な実践力を育んだ時、本校の最大の課題である学力と自己有用感の向上も育まれるものと信じている。

〔研究領域〕 V 教育課題

第 13 分科会 連携・接続

〔研究課題〕 家庭・地域等との連携のと異校種間の接続の推進

〔視点〕 ① 家庭・地域等と連携した開かれた学校づくりの推進

提案者 飯能市立西川小学校長 佐 國 勝

1 はじめに

学校応援団の活動が継続的に見える。 71%

現在、我が国は世界初の超高齢化社会を迎え、様々な課題に直面している。とりわけ人口減少と少子化、消滅可能性都市など飯能市においても課題の一つとなっている。子どもたちをめぐる問題としては、青少年の犯罪、いじめや不登校などが見られ、その背景には家庭の教育力の低下と共に地域におけるつながりの希薄化等が指摘されている。

飯能市は、埼玉県の南西部に位置し、県内 3 番目の広さで、地形は山地、丘陵地、台地に分かれる。都心から約 50 km 圏内に位置し、交通アクセスも良好な環境にありながら、緑と清流という自然に恵まれた場所があり、小学校 14 校も地域によりそれぞれに特徴が見られる。

2 研究のねらい

飯能市では、地域の実情に合わせて、学校応援団を組織し、地域からの理解や協力、支援を得るだけでなく、地域に貢献する学校として、継続的、双方向的な連携を推進している。本研究では、飯能市の学校応援団についてのアンケートや事例から、学校と地域との連携の現状を共通理解し、校長の果たすべき役割と指導性のあり方を明らかにしていく。

3 研究の内容

(1) 飯能市の学校・地域等の連携の現状について

市内 14 校の小学校へのアンケート結果 (H.27.2.1 現在) から現状を知る。

① 「学校応援コーディネーター」がいることによって、どのような効果があると考えられるか。

・地域に通じているので、ボランティアとの調整がより円滑に行われている。 100%

・教職員の多くが異動した場合や活動の中心メンバーがいなくなった場合にもコーディネーターが調整するので、

② 学校応援団の活動内容と実施回数について

・学習活動	467 回
・安心安全	2,310 回
・環境整備	151 回
・体験活動	99 回
・部活動等	101 回
・生徒指導	2 回
・学校ファーム	62 回
・その他	22 回

<主な学習活動支援>

- ・郷土芸能や伝統行事、昔遊びの指導者
- ・読み聞かせ ・農業体験活動支援
- ・授業ゲストティーチャー

<主な安心・安全確保への支援>

- ・登下校時の児童生徒への付き添いや安全確保
- ・あいさつ運動や声かけ運動

③ 地域人材活用の成果として考えられることは何か。

- ・児童の多様な体験や経験の増加 86%
- ・児童の意欲化 71%
- ・専門的な知識や技術の活用による興味・関心の高まり 71%
- ・交流によりあいさつをするなどの「社会性」の育成

- ・授業の質の向上 50%
- ・教師の「地域人材」活用のよさの理解 50%

④ 学校と家庭・地域との連携の成果として考えられることは何か。

- ・連帯感が高まる 93%

- ・保護者や地域の学校への信頼 79%
- ・応援団の方々の生きがいややりがい 71%
- ・教師が子どもを地域ぐるみで育てているという意識をもつ 57%

（２）各校の推進的な取組の具体例

① 地域の力を学校に、多彩な体験授業や自治会と連動した活動の実施 ～双柳小学校～

＜活動の概要＞

自治会の推薦に基づいてコーディネーターを選任したり、コーディネーター会議を毎月行ったりすることで、学校と地域の連携を円滑にしている。



＜成果について＞

転入職員も早く地域になじめ、児童と共に地域を愛する心が育つ。また、応援団からは学校への支援を通して、児童から生きがいや達成感をもらっているとの声があり、双方向の連携ができています。

② 地域に根ざした活動でふるさとを愛する心をはぐくみ、地域と深い連携を深め、共に教育活動を行う。

～西川小学校～

＜活動の概要＞

総合的な学習を中心に地域の文化や地域の人々の様子について、学校応援団の方々をゲストティーチャーに迎え学習する。それをもとに、地域を見つめ直し、「西川子ども文化まつり」で保護者・地域に発表する。

＜成果について＞

教師も地域を見つめることで、地域のよさを知り、地域と共に児童を育てていこうという意欲が大いにわく。また、地域の方々は、少ない人数ながらも全力を出している児童の姿を見て、元気をもらうなど、双方向の連携が



4 考察

飯能市は、児童数が600人を超える学校もあれば、30人に満たない完全複式の学校もある。その全学校に設置されている学校応援団を活用した教育活動は、その学校の特色ある教育活動の一つとなっているところが多い。大規模校では、地域に多種多様な考えがあるため、学校応援団などの組織を活用することで、地域全体に学校経営方針を浸透させ、組織的な活動を進めていく。小規模校では、機動性を生かして、地域に出向き、学校の元気を地域に発信していく。そして、教職員が、学校経営方針のもと、学校応援団組織を活用し、地域に入り込み、溶け込みながら、児童に合った教育活動を展開する学校経営につなげていきたいものである。

5 研究のまとめ

飯能市の教育目標は「地域を愛し、夢や希望をもち明るく元気に学び実践する人づくり」である。学校応援団の活用は、まさにこの目標の具現化であり、校長の使命である。地域とともにふるさとに対する愛情を深め、「この地で子供を育てたい。」「この学校に通わせたい。」という学校づくりが人口減少に歯止めをかけ、地域活性化にもつながるものと考える。今後も飯能市小学校長会では、家庭・地域と連携した学校づくりを行っていく。

〔研究領域〕 V 教育課題
 第 13 分科会 連携・接続
 〔研究課題〕 家庭・地域等との連携と異校種間の接続の推進
 〔視点〕

②異校種間の学びの連続性を重視した取組の推進

提案者 鴻巣市立屈巢小学校長 笹 尾 徹

1 はじめに

今日、児童生徒を取り巻く社会的環境が変化中、学校ではいじめや不登校、学習意欲の低下などの課題が指摘されている。平成 17 年中教審答申で「学校種間の連携・接続を改善する仕組みについて、十分検討する必要がある。」との提言がなされた。また、平成 19 年に改正された学校教育法では、新たに義務教育 9 年間での目標が定められた。

これらの背景を受けて、川里中学校区 4 校では、異校(園)種間の連携による保・小・中の滑らかな接続による小 1 プロブレムと中 1 ギャップの解消及び学力の向上をめざして、小中一貫教育を推進してきた。

2 川里中学校区の概要

川里地域は鴻巣市の北東部に位置し、星川（見沼代用水）、野通川、元荒川が流れる自然豊かな農村地帯であるが、近年は急速に都市化の影響を受けている。特産の花弁の栽培が盛んである。

3 つの小学校は旧川里町に属し、何れも明治 6 年を発祥とする。3 小学校の児童は一部を除きすべてが川里中学校へ進学する。川里中学校区の学校の概要は左表の通りである。

表一 川里中学校区(H27)

校名 項目	児童数	学級数
屈巢小学校	208 名	8 学級
共和小学校	114 名	6 学級
広田小学校	216 名	9 学級
川里中学校	231 名	8 学級

平成 26～29 年度、川里中学校区の 4 校が文部科学省より「英語教育強化地域拠点事業」を委託されている。

3 研究の概要

(1) 川里中学校区小中一貫教育のあゆみ

【平成 23～25 年度】

埼玉県教委委嘱「小中一貫教育推進モデル事業」

【平成 26 年度】

鴻巣市教委「小中一貫教育推進教育モデル中学校区」

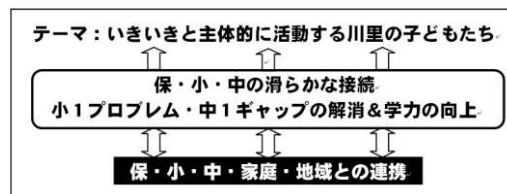
【平成 26～29 年度】

文部科学省委託「英語教育強化地域拠点事業」

平成 27 年度の小中一貫教育の推進は、スクラップ & ビルドの方針の下、継続している。同時にこれまで

の研究の素地を活かして、小中の系統的な英語教育にも取り組んでいる。キーワードは、小学校では英語教育の早期化と教科化、中学校は高度化である。

(2) 研究の基本方針（テーマとねらい）



(3) 取組の内容

① 小・中の連携

ア 3 小学校 6 年生合同学習会【写真 1】

年に 3 回、3 小の 6 年生が川里中学校で、小・中教員 T・T の授業を受ける。英語も実施。学級編制は 3 校混成の 3 クラス。登下校は、中学生と一緒に。今年度から、中学校の給食を提供。



【写真 1】

イ 運動会・体育祭への相互参加【写真 2】

3 小学校 6 年生と川里中吹奏楽部が、それぞれ相互参加をする。



【写真 2】

ウ 川中イントロダクション

6年生が、キャリア教育の授業の中で、中学校生活について中学生に直接インタビューをする。

エ 中学生の母校でのあいさつ運動

中学生が年に1週間ずつ3回、出身小学校に向いて、小学生にあいさつの手本を示す。

オ 6年生の部活動体験

第3回目の合同学習会のときに、6年生が希望する部活動を中学生と一緒に体験する。

カ 4小中学校教職員合同研修会

主に夏季休業中に開催する。昨年度からは、新たに英語科についての研修も実施している。

キ その他の取組

- ・小中合同の英語科授業研究会
- ・小中のつながりのある英語科教育課程の編成
- ・夏休みの補習での中学生の参加・指導補助
- ・「川里の子どもたち10の約束・振り返りカード」
- ・9年間を見通した教科系統表の作成ほか

② 保・小・中の連携

ア 保・小交流会【写真5】

保育園児と1年生が遊びを通して交流し、保と小の円滑な接続を目指している。



【写真5】

イ その他の取組

- ・中学生の保育園訪問（社会体験事業）
- ・保・小・中教職員連絡会

③ 小・中・家庭・地域の連携

ア 小中一貫教育推進連絡協議会

家庭・地域・学校が一体となって、川里の子どもたちを育成する。メンバーは各校の校長、教務主任、PTA会長と学校評議員代表、保育園所長、担当指導主事で構成する。年3回の開催。

イ 地域の行事への参加

かわさとフェスティバルをはじめ多くの地域の行事に、児童生徒が参加・協力をする。

ウ その他の取組

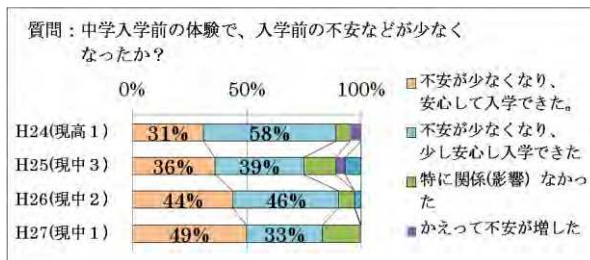
- ・年3回の「小中一貫教育だより」の発行
- ・「小中一貫教育リーフレット」の作成、配付

④ 小・小の連携

5年生3校合同林間学校や、3校合同全学年「計算&漢字名人テスト」を実施している。

(4) 成果と課題

① 成果①と考察



中学校入学前に抱いていた中学校生活への不安は、3校合同学習会、部活動体験、体育祭への参加、3校合同林間学校等を体験したことで軽減され、安心して中学校へ入学できたことがわかる。

② 成果②と考察



研究に取り組んだ23年度より好結果が見られ、特に毎年1年生の不登校は大変少ない。27年度の1年生の不登校は、7月17日現在ゼロである。

③ 成果③と考察（全国学力・学習状況調査から）



全国平均と比較しての2年間の伸びを算出。特に国語Aと数学Bで大きな伸びがみられ、小中一貫教育推進事業の成果が現れている。

④ 課題

ア 学校と家庭・地域がより一体となった連携・協力のための啓発・広報活動。

イ 英語科における5年間（小5～中3）を見通した教育課程の編成と系統的な指導。